

處置 先づ其病因を治療する事が大切であります。必ずしも原因が治らなければ、治す事が出来ないといふ譯ではありません。故に、出来るだけの手當をするは最も肝要なことであります。

先づ飲食物は酒類、酢、辛い物、冷やかな物、煙草等を禁じ、牛乳、鶏卵、セルテル水等を用ひ、頸の周圍に濕布をなし、五十倍の鹽素酸加里二、〇を水一〇〇、〇に混じ、絶えず含嗽をせねばなりません。

四 咽喉搔痒

原因 感冒、呼吸器の諸病、鼻加答兒、胃腸病等の爲や其他飲酒、喫煙等總て咽喉の刺戟するに依りて起るものであります。

病狀 咽喉一帯が、ムツ／＼痒くて氣苦しく、格別悲しいと云ふ程ではなくも、斯様な場合は必ず他の病氣が手傳つてゐる爲に、甚だ不愉快に覺えるのであります。

處置 其原因即ち感冒なら感冒を除き、喫煙より來たりしものならば、禁煙を斷行し

て、根本より治す事が最も必要であります。けれども根本療法となると一時に治すと云ふ事にも参りませぬ故、根本療法を施すの傍ら、硼砂二、〇、重曹二、〇を水一〇〇、〇の割合に混じ又は五十倍の鹽素酸加里二、〇を水一〇〇、〇に加へて、一日に數回の含嗽をなさば最も有効でありまして、搔痒を去る事が、一時は出来るのであります。

第四章 齒 病

一 齲 齒(むしば)

齲齒の病氣と云へば、齲齒の様に思はれてゐますが、其實際には齲齒も種類が澤山にある。齲齒の病氣にも色々ある、痛むのもあれば、痛まぬものもあります。凡そ世の中の人が九十九人まで齲齒を持たぬ人はありません。何故斯様に多いのでせうか。畢竟するに齲齒の衛生が居らぬからだと申されればなりません。物を食べる毎に、一々奇麗に口と齲齒を掃除する人は殆んど世の中に無いと云つて良い位です。若し掃除をしなれば、或はしても不完全であれば、是等の食物の殘片は必ず齲齒に挿まつて、一晩も経てば、口中の唾液と其

中に深山ある黴菌の作用を受けて、乳酸と申す一種の酸を生じます。一体歯の珪瑯質は、身体中で一番硬い處ですが、此の乳酸に遇ふと、忽ち溶ける性質を有つて居るのであります。

原因 歯を損ふ處の乳酸は、前にも申し通り、大概口中に残つた食物から變化して來るものですが、食物の種類にも依つて、變化するものと、變化せぬ物とがありま
す。一體に煮たり焼いたり湯でたりした澱粉質のものは、此乳酸になり易いもので、
即ち歯を蝕らせる原因となる場合が多いのです。例へば米飯、餅、豆類、薯蕷などは
皆之れを食べた後で、口内を掃除せぬと、早速乳酸が出來て來ます、菓子なども砂糖
が變化します爲に、齶歯を作る原因となります。

病狀 百人の中で九十九人まで知つてゐるものなれば、今頃此處で痛さ加減や悲しさ
加減を申上げる必要もありませんが、一寸摘んで申し上げませう。

乳酸の爲に珪瑯質が溶けると、其處へ無數の黴菌が繁殖して、次第に中へくと、
歯を蝕らして行くのであります。歯の表面が少しばかり蝕つた時には氣が付きません

が、稍々深く蝕ると、水が泌みる、湯が泌みる、遂には齒が痛み出して家中ホツホツ
と云つて狂つてあるく様になるのであります。時としては随分深くなるまで、痛みを
起さぬこともありませぬ。故に痛くなつて來た時は、蝕れの進んだ時なのであります。
處置 應急の療法と云ふ事は、却々至難しい事で、有ゆる手段を勞しても治らぬと云
ふ事がありますが、斯様な時には、早速齒科醫に驅せ付け、或は抜き取つて貰ふとか
或は護謨又はセメントでも埔填て貰ふか、藥を塗つて貰はねばなりません。而し餘り
烈しいものでも無く、齒科醫に不便な處などでは、先づ何方にしても、手療治を施さ
ずには居られませぬ。さて其手療治には何が最も宜しいでせうか。

先づ其痛む原因となつたものを除去しなければなりません。例へば食物の殘留が障
つて、痛み初めたのなら、其殘留した物を除去するが肝要です。然る後齒神經を焼き
殺しは、最も良法であります。

其焼き殺す方法は、最初針金か釘を頭五分位の處より直角に狂げ、其頭に綿をから

げて、之れに胡麻油又は種油の様な有合ひの油に浸して點火し、其火焰を吹き消して其熱しつゝ有る折柄直ぐ様、其患部に他に觸れぬ様注意して、當つる時は其心持ち良き事云ふばかりなく、其後は颯張り痛みを忘れ得るものであります。而し此方法は齒を痛める事甚だしく、止むを得ざる時にのみ、用ひるものとお心得下さる事を望みます。

又痛む時には、含嗽薬五〇倍の鹽剝水を、是非共用ひることが肝要であります。

二 齒槽膿腸

原因 主に齶齒より起るもので、吾々の口の中にある無数の微菌が、適當なる處を見付けては、繁殖を圖つてゐる處へ、齶齒の穴などあれば、得たり畏しと忽ち此處に陣取るのであります。之等の微菌の中には膿を造る作用を持つた化膿菌といふ細菌がありまして、之れが齶齒の穴から侵入して、齒髓に膿を持つて來るものであります。

病狀 初め齒髓に侵入して來た頃は、齒髓炎と云ふ病氣で、其當時は一時非常に痛み

を覺へ、其の痛さは實に身體中、何の部分の痛みよりも烈しいものであります。此痛は自然と治ることもありませんし、又一寸した藥などで其儘治つて終ふ事などもありません。而し痛みが治つたからとて齒の病氣が治つた譯では無く、依然其害毒を逞しふせんとするものであります。

又殊に依つて痛みが止つたと安心してゐると。齒髓が自然に死んで了ふことがあります。さうすると其れが腐敗して、酷い臭氣のある、アンモニアの様な瓦斯を發生します。齶齒の多い人の口が臭いのは、齶齒の穴の中に這入つた食物が蝕るのと、齒髓の蝕る爲めに起るので、斯様に齒髓が蝕りますと、其腐敗物が齒根膜に傳はりまして、爰にも齒根膜炎など云ふ病が起ります。此の場合には齒が浮いて、食物を咬む事が出來ず、さうして幾晩も痛み通して眠ることも出來ずに、苦しんで居る中に、化膿菌が侵入して、根元に膿を持ちます。斯うなればもう齒槽膿瘍と云ふ病氣になつたのであります。其れからは次第に膿が溜つて來まして、遂には外へ流れ出し、

慢性になると、何時も其出口から膿がヂク／＼と流れてゐます。
 時候の變り目などは、齒齦に豆粒位の黄色な腫物の様なものが出來ます。之れを瓜の先で推し潰しますと、膿を出して一時治り、暫くすると又同じ様に出來ます。又よく見受けますが、顔の真中に穴の開いてゐる人を……、あれも矢張り此病氣で膿が顔に出たのであります。

處置 斯様に怯る可き病で、最早名齒醫者に依つて其齒を抜取つて、療治して貰ふより外に何うしやうもありません。一刻も早く其患を取り去る事こそ幸福となるのであります。

三 齒槽膿漏(はくさ)

原因 齒の表面に附着する齒鹽即ち齒石と云ふ唾液の中にある石灰分が堅まつて齒の汚れた部分に漸次に積み重なつたものでありまして、之れが齒に附着すると、齒齦に熱を起し、化膿菌が侵入して齒齦の周圍に化膿するのであります。

病狀 齒は人に依つて、齶齒にならずに、自然にブラ／＼と搖ぎ出して、齒齦を推すと膿を漏す様になることがあります。之れは即ち此の齒槽膿漏で俗にハクサと申します。一度罹ると却々治らないもので、却つて齶齒よりも厄介なものであります。然るに痛みもしない爲に兎角手後れ勝ちになしまして、逆も治る事の出來ぬ頃になつてから齒科醫に持ち込むと云ふ人が多いのであります。

一體此の化膿菌に犯されると、齒根膜はだん／＼と齒を支へる力を失ひ、齒が搖ぎ出すのであります。そして其齒槽の骨も漸次に消失して、遂に齒が抜けて終ふのであります。而も之れが一本から二本と、追々近傍の齒へ傳染して、仕舞には齒が全體にブラ／＼搖ぎ出す様になるのであります。

處置 先づ他の齒に傳染せぬ様極めて齒の掃除を嚴にし、尙千倍の過滿俺酸加里水で以て含嗽をなし、患ひつゝある齒は是非共抜き取つて貰はねばなりません。知りつゝ手後れするとか、手一つで治さうとかする事は愚の骨頂であります。

四 齒科病の豫防法

前に申しました諸種の病氣は、皆之れ口内に不潔な物を残して置くこと、口内に細菌が繁殖する爲でありますから、豫防法としては、是非共之れ等の原因物を無くす工夫をするのが肝要であります。

第一口中を清潔にして置く事、之れとて何でも無いことであります、人は面倒な事には能く注意を拂つてゐますが、容易い事はどうも打棄て、置く弊風があるので、此の清潔と申す事なども矢張り此取扱を受けてゐるのであります。

朝起きて粘ば臭い口を掃除しますけれど、食後に又口を洗ふと云ふ様に、注意の届いた人がどれ程ありませうか、晝食夕食と重なる時、食片は益々多く残る、殊に齒と齒との間にたまります、それが其の夜の中に乳酸に變化して、遂に一日二日で無く毎日／＼續くものですから、齒の表面が如何に固く出來てゐたとて、之れが蝕らぬと云ふ譯には參りませぬ。

齒に對して不注意な人も、茶碗や箸を奇麗に洗つて置きます、僅かの金銭でも幾つでも買ひ得る、茶碗をさほどに大切に、金銭はおろか如何なる物を以つても、かけ換の出來ぬ齒をかく粒末にするのは何故でせう。

齒は一度でも使用したなら、必ず其度毎に洗つて置かなねばなりません、若しさまで及ばぬと申すなら、せめて夜寝る時だけでも洗はねばなりません。齒を大切にせよとは軟い物をのみ食べて居よと云ふ譯ではありません。若し然うとすれば大誤解で、齒も身體の他の部分と同様に、使用せねば丈夫にならぬものであります。故に齒の害を與へぬ程度迄は硬いものを、咬む様にせねばなりません。子供に於ても其通りでありまして、何時までも軟かなもの許り食べさせて置いては、齒を完全に發育させる事は出來ないのであります。

第七編 眼 科

一 トラホーム

原因 不潔と云ふ事が、最も主なる原因で、下等社會や野蕃國に多いのを見ても、明かでありませす。之れは一種の傳染病で、手拭や指先などから傳染る事が多いのであります。

病狀 急性と慢性とあつてどちらにも眼の裡に粟粒の様なごろ／＼したものが出來て、屢々痛むのであります。又羞明くて涙の出ることもあり、そうして後になると眼は霞んで、分泌物が出る非常に痒くなつて、眼玉が赤くなり、はつきりと見えぬ様になります、さてこそ之れからは、病氣が深入して星が出來る様になるのであります。

處置 眼を開いて見て、トラホームの病狀と認めたら、急ぐに醫者に見せねばなりません。總ての眼病の基となるもので、又之れがゴジレた爲に生れも付かぬ盲目にな

つて終う事などは往々あるのです。一日も早く手を届けさいすれば、容易く治す事が出來るものを………。稍もすると、別に痛いでも無いから、遂に療治を疎かにすると云ふ事に爲り易いのですが、實に戒しむ可き事でありませす。幸ひに醫者に便利な處などでは、何を置いても治療を受けねばなりません。之れは一つの仕事だなど心得て、完全に治療を施す位でなければなりません。若しも醫者に甚だ不自由であれば、已むを得ぬから、自宅用の藥を醫師又は藥劑局に乞ふて、怠らず付けねばなりません。そうして新しい空氣を求めて、成る可く煙や塵の處を避け、細かい物を見たり、酒を飲んだり、辛い物を食べたりする事は、斷然禁じて居らねばなりません。手拭やその他の器具は、必ず患者用のものを定め、爪などは常に短くして、垢を溜めぬ様にし、又消毒を嚴重にして他の傳染を豫防するが、肝腎であります。食物は滋養のあるものを取り、運動を適宜に行ふて、身體を健全にせねば、折角の療法も効能が尠ないものです、それに又一人患者が出來たら必ず、家族中の診察を受けて見なければなりません。

せん、副寝をする親、抱かれる子は、大低胃されて居る事が、多いものであるからであります。

薬はコカイン水〇、五及硫酸鹽水〇、四を蒸溜水一〇〇、〇に混じ、三四滴宛一日三回點眼するのであります。之れに硼酸一、〇を混すれば永久の保存に便利であります、其他良薬もあれど劇薬なれば省きます。

二 結膜炎

原因 麻疹や痘瘡などに續發したり、氣管支加答兒、感冒などに誘因される事もあります。慢性と急性とあつて、慢性の方は急性から轉じたり、不性な暮しをして居たり、餘りに視力を使つて疲らしたり、又は體質不良などから誘はれ、其他一寸の事にも胃され易い病氣であります。

病状 結膜が腫れて分泌が出て、重いのは眼球までも充血して、眞紅に彩り、熱の爲に痒くて、痛みを加へ、眼の中はゴロ／＼として、瞼は重苦しく、視力乏しくボンヤ

りとして細かい物などを見分られる力はありません。急性は此作用が劇しく起り、又忽ちにして治るも、慢性は然らざるものであります。

處置 第一に眼を必ず清潔にせねばなりません、そうして塵の飛ぶ處に出たり、暗で仕事をする事などを歇め、辛い物や酢い物などを食はず、黒眼鏡でもかけて、日光の反射を避ける等に最も注意を要します。又眼の痛む時は温罨法を施さば、非常に疼痛を忘るゝものであります。

薬は醫者に乞はるゝも、又三%位の硼酸水で瞼や眼の周圍を、洗滌位は、何人にも出来る事であれば、是非共行はねばなりません。

三 角膜軟化症 (かんめ)

原因 小兒に有り勝ちの病氣で、營養不良を最も主とし、次いで、梅毒性の爲に侵される事が多いのであります。患者が若し大人ならば其れは、窒扶斯や黃疸などにかゝつた時とか、女の産後等に多くある事などもあります。

病狀 初めは別に目だつても見えませんが、次第に眼球に薄曇が罹り、霞んで明瞭見えなくなり、尙進んでは化膿して見えぬ様になるものです、而し痛みませぬから、幼い小兒などは、左程に苦しみもしないために、餘程注意して居らぬと見過して、終う事さいあります、大概は経過の早いものであるが、必ず此限りでは有りません。前にも述べました通り、恐らくは腸や氣管支の病に侵されて居るのであります。それですから身體は衰へ、皮膚は弛み遂に熱を起して、結局親兄弟の心盡しも水泡に歸する事さい珍らしくありません。

處置 何と言つても醫者の方でなければなりません一刻も早く目の療治を施して貰ふが肝要であります。そうして一方では、食事の注意をして、營養不良を挽回し、腸加答兒などから來たものには、温かに腹帯を締め、常に肝油四五滴を牛乳に混じて用ひるは非常に効能があるものです、いと易い事なれば是非共用ひて御覽なさい。

四 夜 盲 (とりめ)

原因 第一營養不良から來るのが、最も多い様であります、彼の邪見な異母に養はれる子供や、商店の丁稚など罪人産婦などに多いのは其例であります、又炎天に讀書をしたり、キラ／＼と光る物を見詰て居たりする事も、一つの原因であります、其他或る特殊な病氣に伴つたり、大酒家に起る事など往々あるものであります。

病狀 光線の弱い處に行くと、急に視力が減じて、何にも見る事が出来なくなる、だから夕方になると、最早盲目も同様燈火が無ければ、どうする事も出来なく爲つて終ひます。而し痛いでも無ければ、痒いでも無く、一向普通の人の目に、變つた處は無く只神經が鈍弱になつたのみであります。

處置 其原因の數だけ治療の方法もある譯で、其れに適つた療法を施さねば、何にもなりません。例へば營養不良から起たものには、滋養に富んだ食物を給し、光線の刺戟の爲に發したものは、黒硝子の眼鏡を用ひるか、暗室に居らしめる様にすることが、肝腎であります。

藥はアンチピリン一、五に白糖を適宜に混ぜ、三分に分つて、一日に服むのであります。又持薬として常に肝油を、牛乳に少しづつ加へて、用ひるは缺く可からざる、方法であります。又八ツ目鰻は古より漢法醫者の用ひたもので、實際に効能の著しいものであります。

五 化膿性結膜炎 (ふうがん)

原因 總て麻疹の爲に起るのば、多くは指先や手拭が、媒となるものであります。青年時代などには、餘程注意しないと、往々此の慘酷な病に侵さるのであります。又初生兒にも屢々ありますが、之等は親の胎内に麻疹があつて、出産の時に其毒が幼兒の目に入るか、又は産婆や傍の者の毒が、指先などに依て傳染する爲であります。**病状** 結膜は眞赤になつて、眼球は腫れ出し其中に、水の様な液を含み、次第に痛みを増して、熱を發し瞼までも腫れ出し、恰度牛乳の様な膿が流れ出すのであります。其膿は最も注意すべきもので、若しも一滴たりとも眼に飛び込むたら最後、忽ち此病

氣を病はねばなりません。

處置 初めて何れの目にか此病が認められたなら、第一後の一眼に傳染せしめぬ様に注意し、醫者の手に懸けねばなりません。素人方の手療法などは、以ての外の話で、良くなるものさい、却つて仕損じる様な事になりますから、餘り心得顔に手出しをするとは呉々も慎しまねばなりません。

六 角膜實質炎

原因 腺病性の小兒に多く起るものですが、又遺傳梅毒が素因する事も、尠なからずあります。

病状 初め角膜炎を起して、滲出物などを生じ、非常に羞明しくなつて、視力は衰え、緩慢な病状の中に、二三月永いものは一年も費す事があります。

處置 先づ原因の治療を施すが肝腎で、小兒の腺病などから來たものなら、滋養に富んだ食物を興へ、温泉又は海水浴にでも轉地せしめて、極めて氣樂に清淨な空氣中に

住まはせるは、本病の治療中第一の要件であります。原因の何れに依らず成る可く強い光線を避け、硼酸水を以て絶えず目を洗い、細かい字の読み物などは、禁じなければなりません。以上は醫者の責任外の心得丈を述べた事で後は醫者特に専門家を選んで治療を受けねばなりません。

七 眼球脱出 (でめ)

原因 遺傳に來るものも、精神病の血統の人に發する事も、神經興奮、生殖器病などが誘ふ事や、手淫、房事過度より起る事などもあります。

病狀 左右一處に出目になる事も、何れか一眼だけかなる事もあります。其様子は何れも實に恐ろしい様な目附になつて、殊に眼炎などを起す事もあり、中には眼球の出没するものなどもあります。経過は頗る長いもので、随分數十年の永い間悩んで親讓の財産まで亡ぼして終ふ様な哀れな人もあります。

處置 藥などは二の次で、第一には精神療法を行はねばなりません、成る可く温泉場

第八編 婦人科

一 陰部の炎症

や海邊にでも轉地して、自然の事物を樂しましめ、一方冷水浴を奨励し、食事は滋養に富んだ消化の良き物を撰み、酒類、珈琲、肉類の様な物は絶対に禁じ、其他温かい物よりは冷えた物を、取る様に注意せねばなりません。藥の療法は大なる効力も認められません、而し専門の醫者に就て、比較的良藥を求めらる可きであります。

一體日本人は餘りに藥を信じ過ぎて、何でも藥さい用ひれば、治るもの、様に思ふて居りますが、之れ甚だしい見違ひで、身體の勢力を求めて、初めて藥の効力も顯はれるのであります、特に眼病などは此影響を受ける事が多いのでありますから、此の弊習を改める事が、緊要であります。

原因 外陰部の炎症は、第一不潔にして置く爲で、其他内部生殖器の漏液、外傷、尿

瘰癧、強姦、手淫、亂暴な交接又は癩毒なども、大なる原因であります、又肥つた女の股擦れなどから、來る事もあります。

病狀 劇しい炎症を起して、非常に疼痛を覺え、粘膜に赤色を帯びて、歩く事が困難になり、経過は甚だ永く、遂に粘液を分泌する事になります。

處置 初期の中から醫療を受ければ、格別苦も無く治るものも、人に知られるを嫌つて、只一人で、爲す術も無く思案してゐる、病氣は人を待たずに、どん／＼と進んで行き、今度は厭でも醫者に罹らねばならぬ事になつて、醫者には最早手後れになつたと、言はるゝ様になります。而し早い内ならば自分一人の陰療治で、治らんと云ふ事はありません。

第一局部を微温湯で洗い、常に清潔にし、時々三十倍の硼酸或は百倍の石炭酸水と二百倍のレゾル水を混合した、防腐液を以て分泌物を除く様にせねばなりません。淋毒から來たものは、第一其治療を醫者に受けるが肝要で、必ず匿す様な事は、なされ

ぬ様呉れ／＼も注意を要します。

二 腔 炎

原因 主なるものは淋毒で、其他不潔の異物を以て手淫などに用ひたときや、強姦等にも因るし、又萎黄病、子宮の腫瘍、腺病などからも來る事があります。急性と慢性とあれど、其原因は畧同一で、慢性は急性から轉じるのが多いのであります。

病狀 急性に於ては、腔の粘膜が潮紅となり、次第に腫れて疼痛を覺え、熱を起して粘液を分泌し、時には腰を痛められ、其處此處に苦しみを感じ、食氣も無くなつて終う様な具合、慢性は之に準じた病狀ですが、灰色の粘液を分泌して、粘膜に穢色を帯び、劇しくは無いけれども、経過の永いものであります。

處置 防腐劑を用ひて治療すべきもので、急性の痲症には、百倍のリゾールで一日一回づゝ洗ふて、腔腔を能く拭ふた後に、沃土ホルム綿紗を挿んで置きなさい。さうして多少なりとも、炎症が和らいで來たならば、五百倍の硝酸銀水を塗り、百倍のコロ

1ル亞鉛水を攝氏三十七度の温度にして、毎日三四回づゝ腔洗ひ、其上又千倍の硝酸銀水を注射器を用ひて、腔内に注入し續いて、二百倍程の食鹽水を注入して、中和するは最も有効であります。

全身療法としては、淡白な食事をなし、便通を良くし、餘り熱からぬ入浴をなす等は最も大切であります。若し身體の衰弱して居る者には、タカヂヤスターゼ其他の鐵劑などを用ひ、滋養に富んだ食物を撰み、同時に攝生をして、體力をつけねばなりません。

三 痲毒性腔加答兒

原因 婦人の生殖器は、平素の不攝生や不注意から誘因する事が多く、痲毒より起るもので、亂暴の交接、陰腔の損傷、其他寒胃や萎黃病等よりも起り、又は急性の發疹病より來る事もあります。

病狀 腔の内面が赤く腫れ上り、甚だしき温感を覺え、又疼痛を起し、一寸手の指を

挿し込んでも、感覺過敏となり、腔腔の分泌物は次第に膿液となり、其液の附着さる處には、糜爛を起し若し之を、自己若しくは初生兒等の眼に觸れしむる時は、膿性の眼炎を發し、甚だしきは失明する事もあります。此病氣は腔粘膜に觸れ試みると、砂粒を撒布した様な具合になつて居ます。又食欲は減り身體は倦怠なり、小便を切りに催し、體温は高まりて精神不快に陥り、小さき女心に浮世の地獄を偲ばしむるのであります。

處置 速かに醫者の治療を求め、其分泌物は自己又は他人の、眼に入らぬ様にせねばなりません。

今自分で療治せんとするには、極めて清潔を旨とし、百倍のタンネー酸に石炭酸及硼酸を極く少量混ぜて、屢々洗滌し沃度ホルム坐藥或は消毒綿花を挿込み置くが必要であります。又常に肝油キニーネ等を服用するも、効あつて害無きものであります。

其他の藥品に付ては醫者に任せねばなりません。終りに一寸申上げて置きますが、

病氣中分娩する場合には、必ず五十倍の石炭酸水を以て屢々腔内に灌注し、初生兒眼炎の豫防法を施すが肝腎です。

四 陰部痛痒

原因 子宮病の漏液や經血などの、刺戟に因つて起り、又は糖尿病等からも、屢々來る事があります。

病狀 初めは僅かの一小部分に、痒みを覺えるのみであります。次第に陰部一面に廣まつて、堪へ兼ねる程痒くなり、殊に温まると一層烈しくなり、最早人前も何も考へず搔きたくなるのであります。娘心の愧しさに之れを匿くして置き、營養不良になつたり、不眠症に罹つたり、炎症を起したり、さてはヒステリー等を惹起して人生を悲觀する様になさる事があります。

處置 漏液のあるものは、屢々坐浴などを取る様にすれば宜しいのです。

藥は五十倍の硼酸水か、三十倍の石炭酸水を筆の穂先で、痒い處に塗りなさい、輕

いものなら一週間に經てば治ります。

五 生殖器閉塞

原因 主に生れ附ですが、時には潰瘍などの爲に、閉塞する事もあります。

病狀 春機發動期に於て、有る可き筈の月經が、其出處が無い爲に滯つて、遂に甚だしき疼痛を起すのであります。

處置 随分之が爲に、明け暮れ拉き暮し、話すに耻ぢて、小さき胸の中に匿くして置く様な事が多いのですが、實に了見違ひの甚だしいもので、些細な事に山程の苦勞をするのであります。勿論素人療治は出来ませぬけれど、専門醫の手に罹れば、一月か二月も經つ中には、何差支ない女になり得るのであります。

六 卵巢囊腫 (ちやうまん)

原因 現今の醫學界では、確かに斯うであると云ふまでに研究が、出来てありませぬ故、残念ながら今は申上兼ねる次第であります。

病狀 初めは何だか下腹が張る様な氣持ちがして、便秘を起し四肢に浮腫がかゝつて麻痺れを覺えますが次第に、腹部が大きくなつて、恰も妊婦の如く子宮は壓迫されて時に脱出する事さいあります。斯ふなると食慾は無くなり、身體は衰弱して、呼吸も困難になり、先づ重病のお仲間入りをしたのであります。

處置 何うせ命の惜しい限りは、醫者の治療に依らねばならぬ事は、申すまでもありませんが、茲に注意すべきは、即ち著者が口癖にしてゐる、時を後れない事でありま

す。
最早妊娠七八ヶ月にも見える頃になつては、恐らくは治る者は稀なのであります故に、前に述べた様な病狀であれば、直ぐ様専門の而も有爲な醫者の手に據つて、外科的手術を受けねばなりません。

七 子宮内膜炎

原因 急性と慢性とあつて、急性は房事過度、月經前後の胃寒や出産後醫者が、手術

の仕損じなどから起り、慢性は不潔の交接、淋毒或は産褥時、月經時の不注意、流産、子宮粘膜炎の刺戟などが原因するのであります。

病狀 急性は最初陰部の劇痛を起し、悪寒に續いて發熱し、腰や内股に痛みを覺え、子宮の知覺が過敏になり、腔部は赤色になつて、糊の様な粘液を分泌し、陰部が一面に糜爛れて終ふのであります。慢性は月經が多くなり、下腹を痛め水の様な膿汁の様な粘液を出し、精心クサ／＼として、身體衰え食事も進まず、僅かの運動にも忽ち疲れ果てゝ終ふ、此んな病狀で或はヒステリーを起しなどして、永久までも患ふのであります。

處置 原因の治療をなし、便通を良くし温坐浴を行ひ、微温湯をスポイトで腔内に注いで洗ひ、仰向に臥つて腹に温罨法を施し、屢々藥湯か鹽湯に浴し、五十倍の昇汞水又は五十倍の石炭酸水を以て子宮を洗ひなさい。便秘の時にはリチネ油一五、〇を茶の上に浮べて、服めば通じが良くなります。

八 子宮外膜炎

原因 分娩の時か産褥に續發する事多く、其他子宮内膜炎、子宮實質炎、子宮膨大及び種々の子宮病が、原因するのであります。

病状 腐敗性と淋毒性とあつて、腐敗性の方は、初め悪寒がして戦慄を起し、即て發熱して脈搏が烈しくなり、時に嘔吐を催し下腹を非常に痛め、膿液を分泌し、大小共に便秘を起すものであります。淋毒性は慢性で別に體温の高まる様な事無く、便通、交接、月經などの時に下腹を痛めるもので、初めには非常に細かく小便を催し、時には便秘をする事もあり、又下痢をする事もあります。

處置 スポイトを以て微温湯を陰部に注ぎ、靜かに仰向に臥せて下腹に冷罨法を施し陰部に蛭を付けて血を吸はしめ、便秘の時には下劑を用ひて、便通を整理せねばなりません。又鞣酸二、〇、グリソリン五〇、〇を混じ、綿に浸して挿んで置きなさい、下劑としてヒマシ油一五、〇を濃茶に浮べて用ひ、それでも思ふ様でなければ、是非共

醫者に依らねばなりません。

九 子宮實質炎

原因 急性と慢性とあつて、何れも産褥中の不養生や房事過度、月經時の感冒及淋毒などから、發するのであります。

病状 子宮が紅く腫れ上つて、疼痛を起し非常に臭氣の強い、濃液を澤山に分泌し、恰も子宮内膜炎と變りはありません。

處置 男女の交接は絶対に禁じ、成る可く温泉等に行きて、心身共に療養を施し、稍重いものは必ず専門醫の手に懸けねばなりません。

自分の手療法としては、靜かに安臥して、下腹に氷嚢を當て、百倍の石炭酸水を以て子宮を洗ひ、下劑を用ひて便通を良くせねばなりません。慢性はタンネー酸水を洗ひ、食鹽の微温湯で屢々坐浴を用ひれば、効能があまりす。

一〇 子宮癌腫

原因 人の細君となつた方にのみ多いので、房事過度又は遺傳性に因るらしく、特に貧乏人に多くあります、之の原因は未だ發見せられませんが、確かに之だとは申されません。

病狀 最初は別段に異常も無く、只粘液を漏し或は僅かの出血がある位なものです、次第に進むに連れて、月経時で無い時でも出血し、其量も殖えて濃き腫液となり、非常なる臭氣を放ち、劇しい疼痛を起し、體液の消失や出血の爲に、非常に身體が衰えて足の胛あたりには、浮腫を生じ遂には果なき末路さい遂げるのであります。

處置 僅かに一小部分の處で、病氣毎に變つた療法を施す餘地もありませぬ、素人の手當としては前に申上げました通り、坐浴でも使うとか、藥でも塗るとか服藥でもするとか、云ふより外にありません。只必ず心得て置かねばならぬのは、即ち初期の中に専門醫の治療を受く可き事で、外科の手術を以て子宮を取除くより外にありません。勿論生殖器の働きは無くなりますも、命を取り止めて丈夫な體となる事が出来ま

す。之も手後れになつてからでは。矢張り完全な治療を受ける事も出来ず、醫者も手を退くと云ふ事になるのであります、昔の白血長血とは此病を云ふたのです。

一一 子宮脱出

原因 労働者に最も多くある事で、分娩の際腔管が開き脱出すると同時に、子宮を牽引して腔と子宮を脱出するのであります。其他労働の爲に劇しく腹部を壓したりする爲にも起ります。

病狀 子宮が陰外部に垂れ出すので、今脱出しやうとする時には、非常なる痛みを覺え、邊りも暗むばかり、中には氣絶する者さいあります、而し緩かに出るものは、格別な痛みも感せず、下腹が重くて腰が少し痛む位な處で、知らず／＼に垂れ出して終ひ便秘を起し又は小便を聞へる様になり、早い中は仰向に臥て居れば、自然に中に入るけれど、終ひには出つきりになつて、醫者の治療を受けねば、治らぬといふ事になります。

處置 軽い者ならば、ムアイエル氏軟護環と云ふ機械を挿んで、動かぬ様にして居れば大抵は良くなりますが、而し發病してからは、寧ろ素人療治をなさらずに、専門醫の製腹術を受けるものと、心得て居らねばなりません。

豫防法としては分娩と産褥中の注意で、産婦は是非共三週間が間は、靜かに平臥して起き出でたり、重い物を持つ事を控ひねばなりません。常に便通を整へ、脱垂の様ある時は、丁の字形の帯を占め、専ら滋養のある食物を取つて、體力を強める事が必要であります。

一二 白帶下

原因 白帶下とは腔内から、白色又は水様若くは膿様液の漏泄するものを云ふもので、子宮内膜炎、子宮頸癌腫、淋毒性腔加答兒等種の病氣に因て發するものであります。又妊娠中は病氣で無い分泌増進、即ち、單性分泌過多により之を現す事があります。病狀 子宮に異常がある爲に、前に述べた如く、白色又は水様若しくは膿様の液を漏

すので、普通慢性症に起り、食慾少なく、身體は惰怠くなり、腰や腹を痛め、物憂き月日を送りつゝ、漸々衰弱して行くのであります。斯うなつて來ると、其流下する白帶下が其機管の近傍に進入して、甚しく糜爛れ、遂に援う途さい無事事になります。處置 素人療法で全愈は覺束ませんが、其方法を適宜に行へば、多少は快方を期する事が出来ませう。即ち局部の冷罨法を行ひ、若し熱を發せしものには、酸性の飲料言ひ替へれば醋氣のある物を與へ、腔内は常に清潔を保つと共に、百倍のタンネー酸に硼酸及五十倍程の石炭酸少量を見積りに混ぜ、屢々洗滌ふべきものであります。稍々重いものは必ず醫者の治療を受けねばなりません。尙此方法を施さば最も効能が認められます。

一三 子宮周圍腹膜炎

原因 喇叭管や卵巢の様などから誘因されるのです。病狀 骨盤に劇しい熱を起し次第に全身に及び、消化不良となり、腰に疼痛を覺え、

大小の通じが悪く、下腹に瘤でもあるかの様に思はれます。
處置 陰部の清潔坐浴及塗藥等は前に屢々述べた通りですが、本病は初めより醫藥に
因らねばならぬ事を斷つて置きます。

一四 月經の障害 (閉止、不順、過多、困難)

原因 身體も精神も満足に發達した女子は、大抵十四才八月で月經を見る事になつて居りますが、若し此の年の近い前後に現はれないものは、何等かの故障があるものと見做さねばなりません。

随分世間には、カラ女と申して、卅になつても四十になつても、現はれ無いものがあります。これは子宮や卵巢などが、缺けてゐるとか、又は在るは在つても、不具である場合に起るのであります。而し憊んな場合は極めて稀で、大概は月經閉止と云ふ病氣で、病氣が治りさえすれば、月經は自然に現はれて來るものであります。で、相當の年に達して居ながら、無いものは、結婚にも差障があつて、折角の良縁も、之

れが爲に修らず、終生の不幸を招きます故に、其中に月經を見るだらうなど、捨て置かずに、直ちに療治を施さねばなりません。

月經は普通廿八日毎に巡つて來るのが順當で、一日や二日の相違は差岡ないとして、廿八日目に巡つて來る人ならば、廿八日目に巡つて來なければならぬ譯で、今月は廿八日目に見たが翌月は四十日目にも延びたり、廿日目に早まる様な事があつたとすれば、之れ月經不順と云ふ、一種の病氣であります。

月經のある期間は、之れ又人に依つて、多少の相違はありますが、大抵二三日から長くも四五日で終ります。併し之れと云ふも、其人の體質に因るので、一日や二日の相違は差岡は無けれど、毎月三日で済す人は三日、五日の人は五日で終らなければなりません。若し其順を狂つたなら、之れ亦月經不順と云ふ、一種の病氣であります。

然らば月經量は凡そ何程が、適當であるかと云ふに、其體質に依て多少の相違は免れませんが、普通五六合から一合位が適當で、其れよりも多ければ、月經過多と云ふ

病氣であります。尤も誰も自分の月經の量を量る譯には参りませぬが、凡そ自分の月經が常よりも多いか少ないかは、心持でも譯るし、左の兆候に依て察せられるのであります。

即ち月經が初めから、俄かに多くて、其數日の月經中にも多い日があつたり、少ない日があつたりして一定せず、止んだかと思ふと、又俄かにドット下るといふ具合で、それが爲に貧血を起し、身體に色々の故障を起すのであります、之れをば月經過多と申しまして、一種の病氣であります。

月經困難も之れ又一種の病氣であります。月經の時に大概の女子が、内股がつる様な感じがするとか、腰の邊りが痛むとか、小便が豆になるとかして、何となく氣が沈んで居るとかになるものですが、これ位ならば病氣と名付く可き程のものではありません。けれども月經時に非常に氣分が悪く、頭痛を起し、腰や内股に烈しい痛みが起り、小便は多量に出て、一層非度いになると、嘔吐をする者さへあります。然る

に世の中には、毎日／＼月經で苦んでゐながら、別に治療するでも無く放任して置いて、愈々叶はなくなつて、醫者に診て貰つた時に、容易ならぬ重病だと云はれて、其手後れを後悔する人のあるのは、誠に情ない次第であります。

以上述べ來つた處の月經の無い人や、月經不順、月經過多、月經困難てふ様な、種々なる故障は、如何様にすれば宜しいでせうか？ 又故障は無くとも、月經中は如何様に豫防すべき？ は左に。

處置 第一は身體を安靜にし、骨の折れる仕事が厭だと思ふ事は一切見合はせて、精々室内の小用位に止めて置かねばなりません。次には精神を愉快にする事で、嫉妬、憤怒し悲哀の情を起すのは、極めて悪い事でありませぬから、夫や姑様は此點に特に注意してやらねばなりません。其次は食物であります、酢い物や辛い物、又は酒類の様な刺戟物は之れを避け、なる可く滋養に富んで且つ消化し易い物を取らねばなりません。藥は通經時には寧ろ服まぬ方が宜しいのであります。平生に於て還元鐵〇、三、

鹽酸キニーネ〇、〇八、甘草末適宜の丸藥など適宜の方法にて一日三回づゝに分服する事は、必要だらうと存じます。而し之れ等の服藥などは實に姑息の手段で、病氣を根治する事などは、覺束ませぬ様是非婦人科専門醫の療治を受けねばなりません。此んな病氣でお醫者に行くのは厭だなど、云ふ事は、誠に愚かな話して、恁んな人ばかり世の中にゐたものなら、其人自身も身を過り、醫者も商賣にならぬではありませんか。

病氣の時は右に述べましたが、而し別して異常の無い普通の月經でも、之れ等の注意を拂つて居る事は最も肝要で、常に此の注意を聞いて始めて月經時の種々なる故障を未然に防ぎ得るのであります。

第九編 産科

一 妊娠の概略

妊娠とは卵が母の胎内に胚胎して、分娩期に至るまでの間、即ち二百八十日であります。胚胎とは男女の交接に由つて、女子の生殖器内に入った、男子の精液を女子の卵巢から出た卵と相合はさるので、斯うなればもう受胎したのであります。其の胚胎する場所は、普通子宮内で胚胎するものであるが、稀には喇叭管や卵巢の近傍に胚胎する事もあります、而し斯様に子宮外に妊娠する時は、生命に關係する事さへあります。

妊娠を二百八十日と云ふのは、月經の最終日から數へて、出産になる迄の日數を平均したもので、前後一二週間若しくは一ヶ月位の違ひがあつても、別に不思議はありません、けれども二百八十日を遠く隔てる事は、少ないので、之を月で申しますと、十ヶ月ですが、曆の一月とは違ふので、二十八日を以て一ヶ月となすのであります。

子宮内に宿る胎兒は普通一個ですが、時には二個、三個、四個、五個を宿る事もあります。

母胎は妊娠中卵を養ふに適すべく、月が満ちれば産むに應ずる様に、變化をするものであります。随つて卵も又粟子の様なものが、發達して人體となるまでには、矢張り色々な變化をするものであります。

二 妊娠中母體の變化

即ち孕めば直ちに其全身に變化を起します。全身の變化は甚だ定め無きもので、大抵妊娠の初期に起つて、三四ヶ月の頃になると、自然に消えて終ひますが、事に依ると出産に至る迄續く事があります。又出産間際になつて起る事もあります。其變化の重なるものは、精神、神經、消化器、泌尿器、血行器及皮膚などに、變化した作用が起るものであります。即ち平素快活な人も非常に沈黙となり、或は努り早くなつたり、却つて快活になる事もあります。其他頭痛がする、齒を痛める、衄血が出る、眩暈がする、腰を痛める、或は熱を發し、或は惡寒を催し、嘔吐をしたり、便秘を起したりする事もあります。甚だしいものになると、時々嘔吐を催し毎朝腹の空いた時などに

は、水の様な物を吐き出す事が度々あります。此外平素の好嫌の食物が變つたり、時には食ふ可き物で無い物を食べたりする様な事が一ヶ月の末頃から、四ヶ月頃迄續く事があります。又小便が細になり、時に咳嗽をしたり、嘔吐をしたりする事もあります。皮膚の變化は全身に多少の浮腫がかり、顔や胸の邊りに薄い斑が出来、横腹や乳房上腿などの皮膚に、妊娠線と云ふ赤色の線が、幾筋も現はれるものであります。斯様に色々な變化は起りますもの、妊娠は因より病氣でありませぬ故、決して差支はありません、又必ず誰れにも發する譯でもありません、却つて身體も健康となり、精神も活潑になるものさい、屢々あります。

三 妊娠の徴候

妊娠の徴候には、不確實なものと、疑はしいものと、確實なもの、三種あります。イ、不確徴とは妊婦の全身と精神の變化で、例令精神鬱々として、頭痛、眩暈、惡心、嘔吐等を發し、尿意切りに催し、皮膚は變色し、動悸は高まり、多少の浮

腫がして、食物の好き嫌ひが變つたりするものですが、之等は固より妊娠許りで無く、種々の病にも發するもので、男子にも能く之を發する事がありますから、妊娠の鑑定には甚だ不完全であります、然し幾度も出産に經驗のある方は、右の徵候に因つて、已に妊娠であると云ふ事が、自ら察し得られるのであります。

ロ、疑徵 とは則ち生殖器の變化で、例令乳房が大きくなつて乳頭に色彩つたとか、月經が閉止り或は外陰部及子宮の變色、子宮口の圓形、子宮雜音を發するとかで、之等は妊娠に限らず、他の病にも屢々發するもので、確かな鑑定は出来ませんが、而し右の諸症を殘らず發見するか、若しくは其多數を發見した時は、先づ妊娠に相違ないと云ひ得るのであります。

ハ、確徵 とは全く間違ひも無く妊娠を證明し得るもので、胎兒に基くものであります、例令ば胎動を發見し、胎兒の心音をも聽診器に依て聞く事が出来、體の存在をも觸知せらるので、之れ因より妊娠に限つてある事故、右の徵候中只一つを

得れば、妊娠と云ふ事が確定められるのであります。されど之れは素人方に解る可きもので無く、又數醫者などには詳しい事は逆も解りません。

以上の確證は皆六ヶ月目になつて初めて顯はれるもので、其前は妊娠を確定する事は出来ぬ様に思はれますも、經驗のある方なれば、三ヶ月後には疑徵を以ても殆ど確實に鑑定する事が出来るものであります、其鑑定に苦しむ時には産婆又は産科醫の診察を受けねばなりません。

四 妊婦の攝生法

妊婦の攝生法に就て、注意すべき點は、飲食物、業務、寢起、運動、精神上の感動、衣服、身體の清潔法、乳房、陰部の處置及妊娠性症狀等であります。

イ、飲食物 は平生の習慣に従つて、從來食べ慣れたものは、度を過ぎぬ限りは差支ありません、而し必ず常度を誤らぬ様にし、餘りに熱い物や刺戟性のものは避けねばなりません、又妊娠の末頃になれば、一回の食料を少なくして一日に四五

回宛食べる様にして特に夕食に於て注意を要します。

ロ、業務 も従來の習慣に随つて、平生の様に於て差支ありません、唯必ず度を過ぎぬ様にし、勞力とても平常慣れた者は廢めるにも及びません。却つて運動となつて分娩や産褥を佳良ならしむるものであります。されど若し粗暴な事などがあると出血や流産などを惹き起す事があります、殊に初めの四ヶ月間は、最も害ひ易い時であるから、深く戒めねばなりません。

ハ、運動 は改めて取らなくとも、業務のある者は其業務を適度に取らるゝが宜しく、身體を健康にする上に於て大切なものであります。又何もせずに座つて居る妊婦などは、必ず郊外散歩とか、其他靜かな運動を試みるが肝腎です、但し餘に體を揉む事例令ば、汽車汽船の旅行、舞蹈など、云ふ様なものは、絶對に禁せねばなりません、然らざれば過劇な業務と異なる事なく、危害を生ずる事になります、船などに乗つて、嘔吐を催す様な事があると、流産や早産をするの恐れがあります。

ります。

ニ、寢起 は成る可く規則正しく何時に臥て、何時に起きると定め、睡眠不足など無き様、又心靜かにして居らねばなりません。

ホ、精神 の感動は即ち、物に驚くとか非常に悲しむとか、其他憤つたり恐れたり深い嫌みを起したりする事で、之等は成る可く避けねばなりません、此故に芝居、小説、談話等を見たり聞いたりするにも、感情を刺戟する様なものは禁じ、殊に難産や重病者の許に行かぬ様に注意を要します、其れで無くとも妊娠の未頃になれば、甚だ憂ひに沈み易くなるものでありますから必ず禁せねばなりません。ヘ、衣服 は成る可く緩かなものを用ひ、腹帯は妊娠の半ば以後になつてから、適度に締めるが宜しく、之れは腹の甚だしく弛む事を防ぎ、胎兒の變位を豫防し、又は妊婦の運動を容易にする等の利益があります。ト、清潔 は最も大切で、毎日一回づゝは必ず入浴する様にし、温度は凡そ攝氏の

三十八九度が適當であります、其れ以上熱い湯になりますと、子宮の收縮を起す恐れがありますから注意せねばなりません。體質の弱い妊婦では浴後して一時間程、静かに息んで居るが宜しく、座浴、冷水浴又は數多き温浴などは、流産、早産を促がすものですから、戒める事が必要であります、陰部は分泌が多くなりま

すから、微温湯を以て屢々外陰部を洗滌い、若しも外陰部に多量の分泌がある時は、冷水で洗滌ふことが宜いのであります。

チ、腔内を洗滌には、若し澤山の帶下がある時は、イルリガートルと云ふ機械を用ひ、百倍の微温石炭酸水を以て洗滌べきものであります。高度の温熱は必ず避け、高壓を用ひずに、イルリガートルを二尺の高さに懸げ、且つ腔内に嚢管を深く挿込まぬ様注意を要します。

リ、乳房は毎日頭の處丈けを、冷水で二三回洗ひ、屢々指を以て之を牽引述べ、且つ時々アルコールを塗つて置けば、乳頭の格恰を良くし、其皮膚を丈夫にする

ものであります。

又、交接は稀れに且つ静かにするが宜しく、殊に第八週から十六週の間は流産の恐れがあれば、注意を要します、又流産の癖ある人は、極めて交接を慎重にせねばなりません。

ル、妊娠性症状の中に、便秘を起さば初めて屋外の運動をなさしめ、熟した菓物や煮た菓物などを取り、寝る時や寢醒の時に時間を定めて、冷水か白湯を飲み、それでも便通が良くなければ、醫者の診察を乞ふか産婆の手に罹り、毎日温石鹼液の灌腸をなし、又は下劑を服む可きものであります。嘔吐の時は消化の良い食物を少量づゝ、度々取る様にし、早朝の嘔吐には牛乳などを、蓐の中で服み一時間程過て起るが宜いのであります。

此外種々の注意すべき事はありますも、素人方には之れさい守り切れぬ位、又守るにしても手に負ひぬ事もありますれば、總ての妊娠性症状は醫療を受けねばなりま

せん。

五 産褥の経過

分娩してから分娩時の創傷が治つて、且つ色々な變化を起した生殖器官が、素の通りに恢復するまでは、凡そ六週間乃至八週間に渉るもので、此間を産褥と申します。若し子供に乳を與へて居らぬ方なれば、程なく月經がありますから、恢復したと云ふ事が認められますが、子も丈夫で育ちお乳を與へて居る方では、凡そ九ヶ月は月經を見ないが普通であります。産褥中の體温は大低平生と同じく三十六七度で、決して三十八度に昇る事はありませぬ、只産後十二時間程の中と、分娩第一日の晩頃には、稍體温を増すものであります。

脈搏は一週間を過ぎれば、非常に緩慢となり、六十から五十以下にもなりますけれども、少しの關係で一吋其數を増し易いものであります。呼吸も妊娠中よりは稍々緩かになります。

小便の量は、一週間は妊娠中よりは減りますも、平生よりは稍多いものであります。大便は二三日間は食物を取る事も少ないのと靜かにして居る爲に、大抵通じがなものであります。食事は初め二三日間は減るけれども、次第に恢復し、授乳婦などは却つて進むものであります。

六 乳 汁

乳汁は産褥経過の中で述べる筈なれど、最も大切な事であるから、爰に詳しく申上ませう。

乳房は妊娠中から、少しは分泌を現はしますけれど、二日目あたりから澤山の分泌を始め、乳房は腫脹して知覺が過敏になり、甚だしきは液窩の或る腺にも腫脹を起し、疼痛を覺えるのであります。此時は三十八度に近い體温となつて、一二日間は續きます、之を乳熱と申します。

初乳は妊娠中に出初め、乳汁の分泌初日には多量に出るもので、稍粘液狀を帯び、

半透明で點狀又は腺狀の物を含んで居ります、之を初乳小體を申します、多量の蛋白質を含んで居るから、凝結ると凝固るものであります。此初乳は三四日經つ中に、普通の乳質となつて點狀や腺狀様のもも、消えて終ひます。常乳の成分は

水	凡 八九、〇
脂肪	凡 三、〇
乾酪	凡 四、〇
乳糖	凡 四、〇
鹽類	凡 〇、一五
固形分	凡 一一、〇

乳汁を分泌するのは凡九ヶ月位から、著しく減つて次第に止まるものですが、中には三年も四年も續く事があります、けれども母の爲に子の爲にも八月乃至十二月の頃になつて、齒が生ひ始めたならば、可愛さうだなど、思はず、乳を離さねばなりません、七つ八つになつても乳類を啣いさせて置く様な事は、斷じて歇めねばなり

せぬ。

乳の量は食物と關係するもので、飲料及蛋白質の量に従つて増加します、殊に蛋白質に富んだ物を取つて居れば、脂肪の量も殖えて、良い乳となります、又乳汁の分泌が永く續く時は、其成分中蛋白質は殖えるけれど、脂肪や糖分は減るものであります。乳汁は種々の事情に依て變るもので、精神の感動ある時は、其量が減り、又性質も不良となつて、小兒に害する事もあります、又梅毒や結核などの毒質は、乳汁にも移つて行く事がありますから、之等は小兒に與へぬ様せねばなりません、多くの醫藥も亦乳汁の中に分泌して、善く小兒にも効力を及ぼすものであります、月經中は事に依ると乳質が變つて、乳兒は不安を起し、泣いて許り居る事があるが、斯様な時は乳質の治る迄與えてはなりません。

七 梅毒全身の變狀

既に分娩が終ると、身體の冷えると、筋の運動の止むとに依つて、概ね惡寒を覺え、

次いで温かくなり、發汗を催し次第に爽快になります。前の如く體温を増した時、即ち十二時間以内に三十八度以下の温熱を起し、更に十二時間を経れば其熱は消え失せまゝ、次に三日目頃になつて乳が多量に出るときは、又前の様な熱を生ずるものです。若し此の三十八度を越えた時は、傳染病の恐れがあります故、専門醫師の手に掛けねばなりません。

食事は普通初め三日間は進みませぬが、多量の乳汁を分泌する頃になれば、又却つて進むものであります。

便通は種々な事情の爲め、一週間は秘結し易いものであります。小便是非常に多くなるが、場合に依つては一二日間は通じ無い事もあります。

皮膚からは汗の出方が多くなつて、初めの八日間は甚だしく發汗するものであります。又髪の毛は産後脱落するのが普通であります。

八 産褥中の攝生

イ、産褥は必ず一週間出來得る限りは、三週間も仰向になつて臥て居るが宜しいので、若しも早くから起き出して、仕事になど手を出す様な事があると、子宮脱垂や出血などを來す事があります。五日目位からは時々寢返りをして向きを替へるのも差支ありません、そして二週間も経つたならば、時々褥の中に起きて食事をするが肝腎です、愈六七週間にもなれば、静かな手慣れた仕方などを除く初めでも宜しいでせう、往々不心得な方は未だ一週間も経たぬ中に、洗濯などを始める者もあります、之等は一を取つて十を棄てるものと云はねばなりません。

ロ、清潔は最も大切な條件であるのに、何うも怠り易いのは悼はしい次第であります。分娩の際汚れた夜具や衣類は、必ず清潔で柔かな温かい物と取換へ、汚れる度に屢々交換し、又外陰部は毎日二三回づつ洗ひ、便所に行つた後は、消毒した布か綿を以て拭ひ、何時も乾いて居る様にせねばなりません、全身の入浴は一ヶ月程過ぎるまで嚴禁するが肝要です。

ハ、腹帯 は妊娠の處でも述べた通り、腹の垂れるのを防ぎ、腹壁の恢復上に最も大切なものであります、第八週から十週までも締めて居るが宜しいのです。

ニ、飲食 は第一日には牛乳、粥汁、スープの様なものを與へ、三日目邊りから便通があつたならば、辛い物、消化の悪い物、酒類の様な物の以外は取つて差支ありません、詳しくは妊娠の處を御覽なさい。

ホ、授乳 は分娩後一日も経つて、乳が充た時に必ず與へねばなりません、其度数は最初小兒の望む度に嘔ましめ、後には三時間置位にし、夜は六七時間目に嘔ませなさい、尚日數の經つに隨つて、一日に三四回も與へれば充分であります、此れ以上嘔ませぬ様注意せねばなりません。

ヘ、精神 は常に安静にし、聊も亢奮、落膽などせしむる様な事があつてはなりません、

ト、褥 の邊りは常に新鮮い空氣を流通せしめ、光線も適度に入り、陽氣にして置

かねばなりません、彼の暗い燻つた様な室に、閉ぢ込めて置く事は全く禁するが肝要です。

九 初生兒の保護

生るれば先初湯を施し、身體を極めて臍帯を纏ひ、而して後は皮膚を清潔にし、常に大小便の様子に注意し、衣服は時候に依つて變ります故爰には申しませぬ、寢起は小兒の舉動に隨つてなさしめ、授乳は時刻を定めてせねばなりません。

イ、初湯 は其加減攝氏三十六七度の温度とし、フランネル又は柔かな布を以て、六七分間之を洗ひ、多量の胎脂が附いた所には、オレフ油、ワセリン若しくは卵黄を附けて、除かねばなりません、小兒の眼や口には浴湯の入らぬ様に注意し、臉を洗ふには別に柔かな麻布を用意して、別に汲んだ微温湯に浸して用ひ、口中は清水に浸した布片で、靜かに叮嚀に掃除せねばなりません、又臉を洗ふには必ず、外眥の方から鼻の方に向つて、軽く拭く事が肝腎です。既に小兒を浴し終つ

たならば、之れを柔かな布の上に受けて、靜かに皮膚及縫襞間に濕氣の殘らぬ様に拭き取らねば、損傷を起す事があります。早産に出來た者や肥え太つた者は、之を致し易いから殊に注意を要します、其他小兒を検査する時、畸形兒等であつても、直ぐに母に知らせずに、家の人と相談して、醫者の診察を乞はねばなりません、幸ひに異狀が無ければ、直ちに臍帯を纏ひ、襁褓を着せて床の中に臥さしめ、一方臍帯を纏ふ時は、再び之れを検たためて、其結紮の充分に堅まつて、少しも出血しない事を確かめ、そうして後三寸方形許りの清潔な、麻布を以て包むか又は清潔な綿を以て被ひ、之れを腹の左側に偏せて其上を、長さ三尺程のフランネルの帯をもつて、軽く纏ふものです。此綱帯は小兒の入浴毎に、新しいものと取替へねばなりません。

ロ、清潔 は前に述べた、母體の清潔と俱に最も大切なものであります、故に毎日一回づゝ湯に浴れ、其外常に汚れ易き處に注意し、中帯や襦袢等は、屢々交換す

るが必要で、故に始終湯温婆や炬燵に温ためて、用意して置かねばなりません。湯の加減は日を経るに隨つて、次第に温度を低め攝氏の三十四五度尙進んで二十度許りにするが宜しいのです、斯うすれば皮膚を丈夫にし、感冒を防ぐに最も良法であります。小兒の居室は成る可く陽氣で、臭氣などに遠ざかつた處を選び、勿論空氣の流通も良くなければなりません。又生後三四ヶ月にもなれば、大小便も時を定めてなさしめ、成る可く衣類を汚さぬ様に、慣れさせねばなりません。ハ、大小便 の具合は、親の食物が小兒に適當であるか、又小兒が健全であるかを察するに、最も大切な物故、必ず其度毎に注意して見ねばなりません、但し嬰兒は初めは胎糞を下し、三四日の後になると、粥の様な硫黄色の大便が、一日に三四回程通じを見るのが普通であります、故に一回も通じが無い様では必ず、健康を害して居るのですから、醫者又は産婆の處置を、乞はねばなりません、小便の方は屢々出る程宜しいので、若し尿閉を起すと、危険を招く事があります。

ニ、衣服 は氣候に連れて、一樣には申せませぬも、温かに過ぎぬ程度を保たねばなりません、何うも一般に温か過ぎる様な習慣があります、温か過ぎるは尙寒む過ぎると、同じ害があるもの故、仇となる親切をしてはなりません。又衣服は温かなもので、手足の運動が自由になるもので無くてはなりません。帯紐や中帯などは必ず究屈に纏はぬ様にし。頭には雨降り風吹きには頭巾か綿を被ふて置くも宜けれど、家に居る時や静かな日和などには、成る可く被はぬが宜しいのであります。衣服の仕立方も注意すべき事で、襦袢などは必ず柔かな布で造り、上衣や中衣は成る可く、長く仕立てそうして、腰から足の邊は麻布や木綿の中帯を以て、緩かに纏ひ牀の中に横に寝せるのです、之れは小兒が嘔吐をするに、非常に容易に出来て、喉頭や氣管などに吐物の入るのを、防ぐ可き利益があります。又日本人の習慣として、母親と同衾せしめますが、母の爲にも子の爲にも、種々の害を爲す虞れあるもの故必ず、別に臥せるが宜しく殊に眠り易い癖のある者など

は、固く同衾を禁せねばなりません、而し小兒の身體は甚だ弱いもので、大いに冷え易いから、氣候の寒い時は初めの一二週の間は、牀の中に湯タンポを入れて、程よきを温たむるが必要です、湯タンポが無くば、磁罈にても宜しいから、固く栓の抜けない様にし、布に包んで餘り温か過ぎぬ様な加減を取らねばなりません、小兒の牀は適度の光線を受る室に設け、決して暗い處などではなりません、只劇しき光線を避け塵埃を防ぐ事が大切で、夫れには枕頭に紗を張るか又は蚊帳を吊るが宜しいのであります、特に蚊帳は光線を防ぎ塵を除けるのみならず、蠅や蚊を防ぐ等最も適當な且つ便利なるものであります。

ホ、臥起 に就て注意すべき事は、即ち生れて三四ヶ月の間は、牀の中でも、又抱いて居る時でも、常に其位置を左右に轉じ、必ず安臥せしめ強て起座せしめてはなりません、其れから三四ヶ月も経つて、小兒が自ら頭を擧げ背を伸ばして、起きて見たさうな様子があつたなら、蒲團を以て其後前を温かに包んで、一寸の間

起坐らしめ、決して久しく置いてはなりません。生れてから十日も経てば、極めて静かな、良き日和ならば外に出ても差支ありません。但し小兒を連れ出すには、抱くか籠に入れるが宜しく、三四ヶ月以後になれば、乳母車に乗せて静かに轉がすのは、最も宜しいのであります。只避く可きは人に負はしめる事で、之は非常に小兒の胸や腹を壓し付けて、其發育を防たげる恐れがあります。況して腕白盛りの少年に負はせて、何構はず置く様な事は、最も危険であります。又小兒が泣けば、身體を揺がして無理に、歇ませる様な事は、斷じて行ふてはなりません、小兒の泣くのは只腹が空いた爲ばかりで無く、衣服が濡れたとか、衣服の障りがあると、其他不快を訴へるものなれば、母親や乳母は良く其原因を察して、保護せねばなりません、若しも病氣の疑ひでもある時は、直ちに醫者の診察を受けるが肝要です。

へ、食物 は初め九ヶ月の間は、母乳を興えるに強く事はありません。けれども若し母親が病に罹るか、又は已むを得ぬ事情があつて授乳が、出来ない時は、是非共健康な乳母の乳で育てねばなりません、牛乳などで育てるのは、已むを得ぬ場合の外は決して、行ふ可きものではありません。

さて健康な乳母が良いと申しますもの、切々其撰擇は素人に出來得るものでありませぬ故、必ず醫者に寄るべき事は、申上ぐるにも及びませぬ。又乳母の年齢は成る可く、生母と同じ頃の者が宜しく、餘りに年の違ふは、嬰兒の發育に影響する事が多いものであります。次に乳母の精神も撰ばねばなりません、第一温順で且つ伶俐で無ければ、何程健康で如何に良い乳が出て、邪見で下等な根性を持つた者などでは、嬰兒の爲に何かに付けて、其害を及ぼし折角神聖に、天晴れな快男子に生れて來た者も、不幸な品性を有たる様な事になつては取り返しが付きませぬ。

終りに注意すべきは、乳母の食物で稍々もすると、淺果な考ひを以て奴隸の様な待遇をし、何時も残り物や粗末な物ばかり與へて置くと云ふ様な、取扱をする方もある

と聞きますが、吾が兒可愛しと思ふ方は、先づ是等の不覺を改めて、乳母に營養を充分ならしめねばなりません。體の大切な營養分を、吸ひ取られる乳母は、普通の者よりは特に滋養に富んだ物を、多量に與へさうして衰弱を豫防して置ませぬと、矢張り不健康者の乳を飲ませると同一ではありませんか。

第十編 花柳病及生殖器病科

一 淋病

原因 生殖器を侵す一種の傳染病で、不潔なる交接から起り、其病毒はゴノコクケンと稱する微菌で、男女生殖器の粘膜や直腸の粘膜等に接すると、著るしく繁殖するものであります。此菌は濃液中に在るもので、其膿液の附着した衣類手拭などからも傳染する事があります。

病狀 此の病氣の婦人と交接の後、先づ陰莖の尖端に温かい感じを起し、次第に疼痛

を覺え、精神に不快を感じ、續いて膿液を洩し、初めは薄いけれども日増しに濃くなり又其量も多くなります。尿道の近傍は浮腫み、鼠蹠腺は腫れ、壓るゝために疼痛を起し、小便の時には又非常に疼痛み、時には便秘を起し、夜間又は曉の頃は必ず勃起して、非常に悲しくなる、斯様に一ヶ月程續くと今度は第二期に入つて、病熱は次第に衰え、膿も少なくなり、疼痛も去り、尿道も樂になつて治療と攝生次第で一旦治るものですが、若しも全治を期さないで置けば、又再發して慢性に陥り數年數十年も患ふる事になります。

女子の淋病は又消渴と申して、別に男のと變つた事はありません、尿意切りに催して痛み、子宮粘膜に炎症を發し、次第に喇叭管、卵巢、子宮周圍、骨盤腹膜等にも炎症を起し、大に生殖力を減じ、粘膜が變化する爲に、卵を養ふ事が出來ず、若し出來たにしても、勿論流産などを來たすか、分娩し得たにしても、病毒の遺傳を受ける事を免れませぬ。

處置 先づ陰部を清潔にし、交接、手淫を絶対に避け、尙勃起を起すが如き感動物を遠ざけ、食事は刺戟性の物特に鹽分の強い物を戒め左の薬を用ひなさい。

ウタウルシ薬四、〇を、一〇〇、〇の水にて三十分間煎じ、冷却した後、重曹二、〇ウロトルピン一、〇を加へて一日三回に分ち食前に用ひ、食後にはザロール二、〇、クベバマツ一、五を混じて一日三回に分服するのです、注射には硼酸五、〇を蒸溜水一〇〇、〇に入れ、スブリツエを以て行ふが安全です。

二 梅毒 (かさ)

原因 スピロヘータ、バルリタと云ふ微菌で、重に交接に依つて傳染するのですが、又遺傳性のもあります。其他衣服、器具の媒に因り、又は第二期の患者と接吻などをせし時に傳染するものであります。

病状 本病の最初の潜伏期は三週間程で發生し、男子は陰莖の龜頭又は龜頭頸に、女子は大陰唇又は后連合の部に、乾いた粟粒大の發疹がして、之れが次第に大きくなつ

て丘疹となり、忽ち破潰糜爛して其後に薄い痂皮が出來ます。又陰部には圓くて固い紅色で小豆大の硬結が出來て、其皮が剥け其處より少量の液を分泌して、後乾いた痂皮を作り、時には潰瘍になつて、深い所まで侵入すると云ふ様なものもあります。之を硬性下疳と申します。

凡て此病氣は粘液様の液を分泌し、終ひに膿汁を洩し數日の後、陰莖の傍の鼠蹊部に硬い疼痛の無い腫物を發します、俗に之を横痃と申します。多くは化膿する事はありません。皮膚には發疹を生じ、眼には虹彩炎を起し、又は喉頭に來る爲に聲を啞らしたり咳嗽が出來ります。其他髪の毛は脱け、貧血や衰弱に陥り、骨や關節などを痛め、次第に病毒が全身に蔓延して、頸腺は瘰癧の如く齒は、鼠蹊腺又は腋窩などに腫れを及ぼし、頭部には護膜腫を生じ、全身は化膿して、甚だしいのは腐骨疽を起す事もあります。脊髄炎、脊髄勞、癱瘓等に犯され、肺臟、心臟等の諸病を起し、遂に病勢は愈隆んになつて、再び元の體となる事も不叶、其餘毒は子孫に遺傳して、罪

なき者迄も苦しめる事になります。

處置 病狀に疑はしき處があれば、直ちに専門醫の診察を受ける事を、忽にしてはな
りませぬ、飲食は滋養強壯の物を取り、營養を充分にして置く必要があります。興奮
劑たる酒類煙草などを禁じ、身體を清潔にする事が肝要です、分泌物等は常に注意し
て、傳染の憂無くして置かねばなりません、交接は大々的禁物で、病勢を重めるのみ
ならず、相手に傳染を及ぼし、又は他の病氣を誘因する事もあります。

之を全治せしむるには逆も姑息な方法を以て及ぶ可きものではありません。必ず專
門醫に就て六〇六號の注射を受けなさい、十人中九人迄は無論治る者と信じて差支あ
りません。

而し其人の境遇上切々思ふ療治も出来兼ねると云ふならば、服藥として沃度加里〇、
五、苦味丁幾二、〇、蒸溜水一〇〇、〇を一日三回に用ひるのですが、若し沃度加里は
劇藥であるから、求める事が不能ぬなれば、其代りに沃度ナトリウム一、〇を用ひな

さい、塗擦劑としては發疹した時に限り、水銀軟膏少量を三分間程擦込み、後布を以
て丁寧に拭き取り、毎日三回づゝ行ひば、手療法としては最も完全な良法でありま
す。

三 軟下疳

原因 下疳とは花柳病の別名でありまして、軟性下疳と云ふは硬性下疳に對する一つ
の病名であります、此病も不潔の交接に依つて、感染するもので、一種の微菌に胃さ
れるのであります。

病狀 交接後三四日の中に發病し、潰瘍が出来て多くの膿汁が出て、其れが乾いて痂
皮を生じ、次第に大きく擴がつて、漸々極度に達すると、除々病勢が衰えて潰瘍の皮
膜が剥げ、癩痕が出来て治るのであります。

男子は主に包皮の内側に出來、爲めに包皮が腫れて疼痛を起し、其れから膿汁が
出て遂には、壞疽落ちるのであります。又女子は陰唇の内面や后連合の處に生ずる事

が多く、壓せば疼痛を感じ、一寸觸つても出血するものであります。
 此病氣の最も續發し易いのは、即ち便毒で之を發すると、全身に熱を起し、内部に劇しい疼痛を生じ、紅腫れになつて運動も不自由になり、遂には化膿するものであります。

處置 若し治療を怠る時は、龜頭が壞疽れて遂には、陰莖の全部が無くなる事があります。まず何と怯い病氣ではありませんか。先づ攝生が第一で食物は淡泊とした物を取り、刺戟性の飲食物を禁じ、交接は絶対に避けねば、人に傳染せしむるのみならず、已れも其傷を大きくし、折角手落無く攝生して居つても、何にもならぬ水の泡となつて病氣は益々重まる計りとなります。

潰瘍は石炭酸水を以て屢々洗ひ、極めて清潔にして毎日一包づゝ、水銀軟膏の小量を三分間程擦込み、後は布を以て丁寧に拭き去つて置かねばなりません。

服藥として沃度加里〇、五、苦味丁幾二、〇を蒸溜水一〇〇、〇に入れ一日三回に分

服すれば、大いに効能があります。若し沃度加里を求められぬ時は、沃度ナトリウム一、〇を代用するが、宜しいのであります。而し治療治丈で満足せず、出來得る限り借金しても専門醫の治療に據らねばなりません。

四遺精

原因 健康者は交接して精液を漏す事が少ないと、爲に精囊に充て不意に精液を洩す事になるのですが、病的から來るものは、主に精神感動、手淫、房事過度其他生殖器の諸病、神經衰弱、等種々なる病より來るものであります。

病狀 夜間交接の夢を見るとか、又は無意識に漏らして、後で氣が付くと云ふ様な事は、何人でも絶対に無いとは申されませぬ。病的で甚だしいものになると、毎夜の如く行はれ、又は便所に行つて漏れたとか、重い物を持つ際に遂に漏れたと云ふ様な事もありませぬ。斯ふなると心臓の動季は高ぶり、身體は疲勞して、精神は沈み、常に不愉快を去らず、随つて頭痛を起し、煩悶に苦しみ、漸々進むと貧血を起して、身體は

衰弱に陥るものであります。

處置 健康者は絶対に交接を禁ずるよりも、寧ろ適度に行ふた方が、生理上には宜しいのであります。而し精神感動を起すものや手淫は斷じて、避けねばなりません、病的で來るものは是非共、攝生に力めて健康を圖らねばなりません。

第一適度の運動をなし、睡眠時間を定め、精神の過勞を避け、食事は滋養ある物を一定の時一定量に取り、凡て規律を尊び、原因となつた病氣の治療を怠らず、其病氣に差支無い限りは冷水浴又は冷水摩擦を行ひ、常に精神を快活にし、思想を高尙にして、交接、手淫を避ける事が最も必要であります。

藥は臭素加里二〇、苦味丁幾二、〇を蒸溜水一〇〇、〇に混じて、一日三回に分服すれば有効です。而し此病氣は精神療法を以て第一とし、肉體の健康を期し、藥物療法は第三と心得ねばなりません。

五陰萎

原因 主に手淫、房事過度などより來り、又は生來のも老人になつた爲のもあり、其他精神感動、營養障害、藥物の中毒、慢性癲病、糖尿病、睪丸病、陰莖の腫物、貧血等に基因するのであります。

病狀 一樣ではありませぬが、生來の者又は極めて衰弱に陥つて居る者は、色慾全然無く随つて陰莖の勃起する事が無い者があります、又非常に恐怖心の強い者などは、色慾も有り勃起もするけれど、いざ交接となると萎縮んで終ひ、よし腔内に入れる事が出來ても、直ちに精液を漏らして終ふとか云ふのもあり、中には手淫や房事過度の爲に色慾は充分にあつても、勃起の伴はぬ者などもあります。

處置 滋養強壯の食物を取り、適當の運動をなし、冷水摩擦、冷水浴等をなし、精神を快活にし、専ら健康を心掛けねばなりません、勿論其原因となつた病氣を治す事は、申す迄もなく第一にするが肝要です。之れを根治しやうとするには、是非共専門醫の外科的手術を受けねばなりません、而し手術を受けたとて生來の者や老齡の爲に

なつた者は、治る事は難かしいのですが、他病に伴つて來たものなら、治らぬと限つた事はありません。

適當な良藥としては還元鐵〇、五、鹽酸キニーネ〇、一、甘草末適宜を混じて、丸藥となし一日三回に分服するのです、又フイチン〇、五、單舎一、〇を一日三回に分服するも、有効であります。

第十一編 小兒科

一 臍 炎

原因 臍帯が取れて其翌日から三日邊り位に起るので、つまり出産の時の不注意に因るものであります。

病狀 臍が腫れて其周圍一面に及ぼし、或體液の分泌し、爲に、生命を損ふ事さいありまします。

處置 重いにしても輕いにしても、玉子の様な赤子の事なれば、醫者の手術を受けるに越した事はありませぬが、種々な事情の爲に急に間に合はんと云ふ様な時は、即ち家の人の出來得る手當をせねばなりません。

先づ臍の周圍を軟かな布で拭き取り、硼酸かサルチル酸かの一つを〇、五に澱粉一〇、〇を混じて、臍の周圍に塗けて防腐劑とするのであります。又便通に注意し滯りのない様にせねばなりません。

二 乳兒消化不良

原因 之は人工養育を受ける小兒に多くあるので、不適當な食物又は不良の乳の飲ませ過し等が主なるもので、精神感動、心神の過勞、口中の不潔、食物不足等からも原因となる事があります。

病狀 餘りに泣くので氣を附けて見たれば、顔色は蒼白くなり、何時も喜ぶ乳も飲まなくなり、其中に苦しきさうな嘔吐をした、と云ふ様な具合ですが、即て眼球を上を擡

擗て終ふ事もありませぬ。幾分腹が張つて、大便は緑色な粘液の混じつたもので、平常の便よりも臭氣が強くと、一日に五六回が常で時には二十回も出る事があります、斯ふなると水の様な黄色い凝つた便となります。熱は無い者も有る者もありますが、四肢は冷えて食欲が無くなり、小便も少なくなりませぬ。

處置 兒の病は乳の如何に、因る事が多いのですから、先づ期様な病状であつたらば、乳汁に變りでもある爲では無からうか、授乳が多過ぎたのでは無からうかと、氣附かねばなりません。心身過勞、精神感動、病氣、月經なども無く、乳の色にも變りが無いと云ふ様なれば、即ち授乳の度數を一定し、且つ凡その量を定めて與える様な注意を要します、若しも其れでも良くなければ、直ちに小兒科の醫者に診察を乞はねばなりません。薬などは素人の云ふ事を生ヂツカに聞いて、服ませる事などは、物騒千萬深く戒めるが肝要であります。

三 小兒急癇

原因 之は俗に痙攣と申しまして、小六才以下の者に多く、主に不消化物の攝取、腸の障碍、蛔蟲、齒牙の發生其他體質虛弱な者、貧血、神經質の者などに發し易いのであります。又精神感動や日射病、傳染病の初期などにも發する事があります。

病状 最初泣き出したと思ふと、先づ眼瞼の瞬動が止まり、瞳孔の反動は亡くなり、全身に痙攣を起し、意識消失して、顔色蒼白となり、呼吸が不正になつて、大小便を洩したり、口から泡を吹いたり、斯くの如く發作の時間は短かいけれども、劫々醒めない半意識の様な具合で睡眠を續け、尙二三回も發作するものであります。

處置 第一其衣類を解いて、呼吸と血液の循環を自在にし、熱高ければ頭に冷卷法を施し、面部や胸部には冷水を注ぎ、下肢の方には芥子泥を貼るが必要であります。薬はプロメカル最も有効で、一才二才は〇、三乃至〇、五、三才四才は〇、六、五才六才〇、八を白糖適宜の量に、水三〇瓦を混じて一日三回に分服するのであります。

四 遺 尿 (寢小便)

原因 主に肋脘の諸病や脊髄病、寄生蟲其他種々なる原因があります、大人にもあるけれど、十四五才迄の小兒に最も多くある事は、御存じの通りであります。

病状 別に苦しい悲しいと云ふ、病氣ではないが、殆ど習慣の様に毎夜床の中で洩して、随分布團や疊迄も腐つて終つたと云ふ様な事になります、本人は決して知つて居るものでなく、獨出に漏らして後になつて氣が附く位の處、一晚に三度も起しても夫れでも垂れる。どうしても垂れない中は承知しない病氣であります。

處置 晝の中から湯水や鹽物を多く與へず、運動を勧め、毎夜入浴をなさしめ、又時々冷坐浴を行ひ、食物は滋養に富んだ物を制限して取らしめ、夜具布團などは毎日能く日光に曝して温かく臥せしめ、夜中は目を醒まさしめて身體の向を替えるなど、遠廻しに注意せねばなりません。彼の大きな聲で叱り飛ばしたり、逆待したりする様では、却つて悪くならうとも、劫々治るものでありません。能く其原因に注意し、病根を絶つが肝腎であります。

寢小便の薬はホミカチンキを五才乃至七才は四滴、八才乃至十才は七滴、十一才乃至十五才は十滴、大人は一、〇を水六〇、〇に混じて服むのです。但し之は劇薬で普通薬としては良薬が発見せられませぬ故に、参考迄に申上げて置きます、大低な醫者は此薬を用ひて居ります。

五 口粘膜加答兒

原因 胃腸病や急性傳染病に併發するもので、齒牙發生期の小兒に多いのであります。

病状 口中何處とは無しに大豆程の大きさの斑點が突起し、其色は灰色又は白色で、密接して出るものであります、非常に疼痛を起す爲に乳を嘔む事困難となり、熱を發し不安を生じ、時に出血する事もあつて、普通一週間乃至二週間で治るものであります。

處置 口中を清潔にし、グリスワン一五、〇、水一五、〇の混液に硼砂〇、六を溶解し

て混じ筆又は綿を以て塗布するが宜しく、若し捗々しく治らぬ時は、醫者の治療に據らねばなりません。

六 鷺口瘡

原因 初生児の口中を不潔にして置く爲に、或る微菌が口中の粘膜に發生して、殊に營養不良、體質虚弱な者を胃し易く、又傳染するのであります。

病状 最初粟粒大の白い斑點が口中に生じ、次第に咽喉、唇等に蔓延し、引いては胃の中までも出來ますが、別に生命に關する程のものでは無く、大抵僅かの日數で治りますけれど、中には數ヶ月も病ひ、全快し得られない者も無いではありません。

處置 第一口中を清潔にし、カマンガン酸加里〇、二を蒸溜水一〇〇、〇に溶解し、筆又は綿を以て屢々拭ふのであります。但し溶解したる薬は必ず色瓶に入れ置かざれば、分解して終ひます。

七 夜驚睡怖 (よなき)

原因 精神感動、貧血病、胃病、心臟病其他下痢、痲癩等も其原因をなします、主に

三四才から七八才迄の者に發するのあります。

病状 子供の夜泣きをするのが此病で、何が悲しくて泣くのやら譯らぬ、抱いたり負ふたり慰めても益々泣き狂ふばかり、精神は昏亂し心臟の動季高ぶり、二三十分間も斯ふして居ると、漸く落附いて又眠り込み傍の者もホツとするのですが、普通は斯様に毎晩續くもので、中には時を定めず起るものもあります。

處置 精神を感動せしむるものは一切遠ざけ、滋養強壯の食物を取らしめ、適度の運動を勧めねばなりません。

薬は臭素加里を三才乃至七才迄は〇、七乃至一〇、十才以上十五才迄は一、〇乃至一、五、之に白糖を適宜に混じて服用せしむれば有効であります。

八 腺 病

原因 比較的貧民の小兒に多いので、つまり營養不良又は虚弱の者とか其他住居空氣

の不潔及麻疹、痘瘡などから發する結核性の病氣であります。

病狀 皮膚は蒼ざめて土色になり、顔や頭などが膨れ、全身に慢性の發疹を起し、又結節様の物が出來、それが炎症する事も化膿する事もあります。結膜炎や鼻加答兒を起し、又慢性の耳病を患ふ事もあり、時には肺炎や氣管支加答兒を續發する事があります。

處置 第一攝生が大切で、其原因となつた處のものを改めて、空氣の流通よき、適度の光線を受けられる所に住んで、藥湯や鹽湯に浴し、又は冷水摩擦をなし、夜具、衣服等は清潔にして日光に晒し、さうして滋養強壯の食物を取り、陽氣な生活をせしむるが肝要であります。

藥品は之れを七才位の標準にして示せば食前用として、沃度鐵舍利別二、〇、含糖ベフシネ一、五、單舍利別適宜、水三〇〇を混液したるもの、食後用には炭酸グヤコール〇、〇八、ケンチャナ丁幾一、五、單舍利別適宜、水六〇〇、〇の混液を一日三回に用ひ

るのであります。但し食後用の藥は必ず色付の罐に入れねばなりません。

九 腦膜炎

原因 膿毒症、心内膜炎、格魯布性肺炎、インフルエンザ等、其他各種の病氣より續發し、又は梅毒等による内耳炎、腦膿瘍から直接的に病毒が傳染し、又は流行性原因の不明事もあります。

病狀 此の病氣は小兒病中で最も危険なる一つであります。始めは食慾振はず、身體に異和を生じ、稍熱を起して少しく精神に異常を呈し、眼は俗に云ふ蕞睨みの様な具合になつて必ず釣り上り、便通は甚だ不規則で、嘔吐を起し、頭痛悲鳴を發して、後全身に痙攣を起し、脈膊調はず遂に昏睡の状態となり、結局に心臟麻痺などに依て斃れるものであります。

處置 前の様な病狀を認めたなら、早速醫師の許に弛せ付け、至急の來診を求めねばなりません。其の來診あるまでの手當は、最も必要な事で、斯様な急がしい病氣

は多く此間に失敗を招くものであります。
 先づ極めて静かな室に運び、頭には氷嚢又は冷水を以て、盛んに冷罨法を行ふが専一であります。若し醫者の來るのが都合悪しく二時間以上も後れる様な時は、日本薬局に於て調劑してある、小兒散と云ふ薬が、何れの薬舗にもありますから、其れを求めて服ませるが、最も有効で又簡便なるものであります。

一〇 綠色便

これは病名ではありませぬが、最も小兒に有り勝ちで、種々な病氣の原因ともなり、注意を要す可きもの故、茲に掲ぐる事と致します。

原因 食物の如何に依つて起るもので、體內に酸類の過多を來し、アルカリ性に乏しいが爲であります。即ち哺乳兒ならば母の食物、離乳兒ならば其子の食物ですが、前者に最も起り易いのであります。

病狀 別に之れぞと云ふ、特殊の病氣で無い以上又定まつた病狀もありませんが、斯

様な時には、必ず何れかに小兒は不快を訴へるものであります。或は熱を起すとか、或は泣いて許り居るとか、乳を厭ふとか、夜分も眠らぬとか、何かに顯はれるものであります。子を持つ母は最も此の便通に注意を要する事で、便通の具合が宜い位ならば、其子は先以て健康と見做せるのであります。

處置 安らかに床の中に臥せて、小兒の一舉一動を看護つて居らなければなりません、若しも常より異狀があるなど氣が付いたなら、早速醫者の許に馳せ付け、診察を受けねばなりません、之れ即ち著者が前提して置きました處の『機を逸すな』と云ふ事の實現であります。若し幸ひに格別な事も無くば、小兒散（日本薬局調劑何れの薬店にもあり賣薬に非ず）を求めて與へ、一方其原因となりたる、母の身を注意し、若し病氣があらば一日もよく治療を抄らしめ、別に病氣も無いとすれば、勿論食事より來りたるもの故早速改めねばなりません。

然らば如何なる食物を用ひ、如何なる食物を避く可きかと云ふに、前に記した通り

酸類過多であるから、多くの野菜物類殊に青色を帯びた物は一切遠ざけ、其他酢味の
ある物は當分戒しめねばなりません。さうして滋養物即ち牛乳、玉子、肉類とかを適
當に食する時は、日ならずして恢復する事が出来るのであります。之れを若し放逸し
て置く時は遂に衰弱して、怪しからぬ病氣を誘發するものであります。又哺乳兒に非
ざる小兒には、直接に食物を撰んで與ふ可き事は中すまでもありません。

一 シフテリア

原因 一種の微菌で、其繁殖も又驚く許り早いのであります。主に小兒の熱性の諸病
氣管支及呼吸器又は咽喉等の病ひに罹つて居ると、胃され易いのであります。
病狀 最初熱の爲に全身に異和を生じ、非常に惡寒を催し、苦しうな、ヒュー〜
とする異様な咳嗽をして、食慾は更に進まず、又口を開いて咽喉を覗くと、扁桃腺の
近傍に眞白なものが顯はれ、素人にも一見察する事が出来るのであります。醫術の
進まぬ當時は之れに罹ると、必ず死ぬものゝ如く思はれた位です。小兒病の中で、最

も怯る可き病であります。けれども免疫性であるから、一度罹れば再び患う氣支はあ
りません。大人は之れに胃されても、抵抗力が強い故直ちに治るものであります。
處置 素人には何うする事も出来ません、只一刻も早く、能う可くは小兒科の醫者に
馳せ付け血清療法を施して貰へば、大低なものは治す事が出来ます。勿論醫者より注意
ある筈ですが、衣服夜具の類は、毎日日光に晒し、室内は空氣の流通を良くし、決し
て他の小兒などを近づけてはなりません。

第十二編 傳染病

一 流行性感胃 (はやりかせ)

原因 一種の病菌が呼吸器より傳染するので、多くは患者と接觸するか又は、咳嗽を
した唾沫がかゝつたとか、若しくは患者の衣服を着たとかして、微菌の侵入を受ける
ので、頗る速に傳染するもので、一ヶ所に初まると見るゝ全般に、廣まつて終ふの

であります。

病狀 急に悪寒がして戦慄ひ始め非常に高い熱を起して、息苦しく強い頭痛がする、全身は甚だ疲れて、食欲は無くなり、喉は痛み鼻は塞り聲は嘎れる、續いて咳嗽が出る、時に嘔吐をしたり、熱は漸々不規則になつて来て、上り下りの定まりが無い、實に油断のならぬ病氣で、往々外の病氣を誘ひ出す事があります。

處置 先づ第一に温い蓐の中に臥せねばなりません。熱の爲に身體は綿のやうに、疲れるから、牛乳か玉子又はスープの様な、滋養のある消化の良い物を與へ、熱の出た時は冷罨法を頭に施し、咽喉に温濕布を巻いて、咳嗽の出るのを防がねばなりません。

便秘を起した時の良藥は、硫酸苦土一〇〇、稀鹽酸一〇〇、白糖過宜、温湯一〇〇、〇に調劑して、一日三回に分服すれば、大抵は便通が能くなります、又解熱劑には鹽酸キニーネ〇、六をオブラトに包んで一日に三回分服するは頗る有効であります。

二 痘 瘡 (ほうそう)

原因 熱性の劇烈な傳染病で、其毒は痘瘡疹の中から出る汁の中にあります、又乾いた痂皮や室内の空氣、衣服及器具などにもあつて、之に接觸すると傳染するものであります。

病狀 傳染を受けても、約二週間は潜伏して居ますので、此間は別に身體に何の變りもありませんが、期節が來ると突然戦慄が來て、熱を發し頭痛がします、食欲は無くなり、三日間位這んな病狀で居ますが、即て其日の夕方にもなりますと、熱は一層高くなり脈は劇しく搏ち、時々嘔吐をしたり、衄血を出したり、讒言を言ふ様な事もあります。四日目あたりから九日目頃までは、熱が益々高くなりますが、十五日頃になれば、最早平生の體温に復るものであります、發疹は二三日の中にあるもので、初め水泡疹を生じ次第に水の様な透明な液汁を持た櫻の實程の紅い斑點となり其れが體一面に膨れ、心持は呆然して讒言を言つて居ます。即ち此時が一番危険なので死に生

きの界であります。此坂越いて十二三日目になると、痘疹が乾いて痂皮を作り、非常に痒くなつて、次第に痂皮落ち圓い形の痕を残します、即ち痕の残るのは、掻いた爲なので掻きさいしなければ、醜くなるものではありません、必ず掻かせぬ様に注意を要します。

此他多少病状の變つたものや、軽いもの重いもの等種々ありますが、説明は省く事に致しました。

處置 兎に角醫者でさい、確かな療法とは無く、病氣に逆らはぬ様にして、良くなるのを待つ位なものであります。

只素人方の心得ねばならぬ事は、前にも申しましたが、痒ひ處を掻かせぬ様に、子供などは軟かな布で、指先を包むか、又は長い筒袖の衣服でも着せて、先の方を縛つて置かねばなりません、又痕を残さぬ方法として、温濕布を行ひ又は石炭酸軟膏を布に塗つて、顔に貼つて置くは最も宜しい方法であります。又眼は必ず硼酸水を以て屢

々洗つてやらねばなりません。

此病氣は發つてから途中で治す事が出来ない代りに、之を未發に防ぐ事が出来るのでありますから、子を持つ親は必ず種痘を怠らず、施すべきであります。生れたら直ぐに植え、又一年も過ぎて植え、大人になるまでには、どうしても五六回は施さねばなりません。

三 肺結核

原因 結核菌を吸ひ込むが爲に、肺の中で段々に殖えて、遂には肺を破つて終ふのであります、此病人の吐いた痰を他の動物、雞か犬にでも喰はせて見れば、其傳染を明かに見る事が出来ます。故に此痰が方々に散亂すると、空氣に混じて數多の人に傳染するのであります。又不潔な空氣を吸ひ或は、營養不足若くは結核牛の乳を飲んだり、其他呼吸器病から續發したりするものであります。

病状 急性、亞急性、慢性の三種ありまして、最も劇しいのは急性であります。急に

熱を起し忽ちにして悪寒を催し、力の無い咳嗽が出て、胸は痛み食欲は次第に減り、時々咯血し體中に苦しみを覚え、最早命も惜しいと思はなく爲つて終ひます。亞急性は急性の輕ひのと同じ見れば差支ありません。慢性になると少し趣が變つて、始めの中は病があるのか無いのか、氣が付かない、只無暗に疲れて、矢張り肺病持前の咳嗽をする、殊に夕方になると熱を起して、頭痛を覺え次第に前の急性や亞急性と同じ様な病状になり、身體は瘡せて脂肪が無くなり、癩風膚になつて手足に浮腫がくる、斯ふなつては最早他界に近づいた様な氣がしますも、劫々ヒヨロ／＼と永患ひをして、中には十數年も病むのさいあります。

處置 昔は不治の病と見做されて居りましたが、此病氣も醫學の進歩に連れて、其不治の病にあらざる事を研究せられたのであります、勿論之は専門の醫者に依る可き處、爰に説明したとて誠に無用の事故、省く事に致しますが、素人として心得べき事のみ申上げませう。

先づ第一には空氣の流通を良くする事。次に衣類を清潔にする事。夜具類は毎日交換して日光に晒す事。食物は滋養に富んで消化し易きものを取る事。空氣の乾燥を防ぐ爲火氣を用ふる時などは必ず蒸氣を發せしむる事。咯痰及び食器等の消毒を嚴重にする事等であります。

之れは勿論傍の者の心得で、餘程親切に且つ細々しくやらねばなりません。又出来る限り患者に接近せぬ様、又他人を近づけぬ様に注意せぬと、随分看護者や來訪した人などに傳染する事があるのであります。而し大抵は三尺程隔たれば空氣よりは、傳染する憂がありません、無暗に嚴重にして患者を不快ならしめてはなりません。

此病の特効薬とも云ふ可きはブノイミン一、〇或は炭酸グヤコール一、〇とヂヤヌターゼ一、〇を混合し、一日三回に分服すれば偉効を奏します。

四 百日咳嗽 (とりせき)

原因 此病氣は患者に接すると傳染するもので、七八才迄の幼い子供の病氣であり

ます。主に冬から春にかけて流行し、又麻疹の流行した後などに流行する事があります。従来多くの家庭で等閑にして置かれるのを、見受けませんが、尙一層注意せねばなりません。患者は成る可く隔離せぬと、非常な蔓延を免かれぬ事になります。往々ある命を亡くするのも皆不注意の結果であります。一度此門をくぐれば免質になるもので此れだけは難有い處であります。

病状 恰度氣管支加答兒の咳嗽に似た、内へ引く苦しい唖嗽をして、其度に顔が眞赤になつて食物や、乳などを吐き出すものであります。

處置 及ぶ事なら海邊などの温かい處で、轉地療養とでも來れば、此上もありません。が、夫れも都合上出來兼ねるゝあらば、之れに近い自宅療法を施さねばなりません。先づ室内の温度を平均にし、空氣の流通を良くし、又夜間火鉢などを入れる時には必ず、鐵瓶又は湯釜の蓋を外してかけ蒸氣を發散せしめて、其乾燥を防がねばなりません。

咽喉には温濕布を巻いて咳嗽を制し、食物は滋養に富める消化物を探り、藥品はオイヒニン(粉)を一才乃至二才は〇、二、三四才は〇、三、五才乃至七才迄は〇、五を食前用とし、食後には一二才はベルツシン四、〇、單舎五、〇、三四才はベルツシン六、〇、單舎八、〇、五六才位はベルツシン八、〇、單舎一〇、〇を何れも三〇、〇の水に混じて一日に三回に分服するのであります。

若し右に申しましたより年齢の多い小兒ならば矢張り此分量を増して用ゆれば宜しいのであります。

五 麻 疹 (はしか)

原因 最も有勝ちな、小兒病で、熱の爲に傳染するものです。其毒は甚だしくて、患者の汗、涙、唾、呼吸、痰、蒸發氣、空氣、器具又は病人に接した醫者などや、見舞に行つた人などから間接に傳染する事が往々あります。又普通の傳染病は一度か、れば免疫されるのが常でありますが、麻疹ばかりは二度も胃される事は、屢々耳にする

處であります。兄なり妹なりが學校や幼稚園などに行つて、麻疹に感染して歸つて來ると外の兄弟までが感染して、果ては最も小さな哺乳兒までも襲ふ事があります。

病状 疱疹は縹緞定め麻疹は命定めとか申しまして却々容易ならぬ事で、何人も御存じであります。今其の病状を申しますと、第一番に目に付くのは口中の斑點で、此處へ眞先に麻疹が出るのであります。此の斑點の出来る前邊りから、眼にうるみがして、光りを眩しがり、咳嗽が烈しく出て食欲は減り、舌には舌苔を生じます。そして三日程経つ中に、第二期の發疹期となるので、最初耳のところに出て、其から額や口のまはり、頸、胸、脊まで擴がり、其發疹は初めは鮮孔な粟粒か小豆大の斑點であります。が、おひくそれが黒色を帯びて來ます、愈々發疹しきると、今度は急に熱が降り、差明さも内ばになり、水鼻汁が減つて、食欲は増し、初めて發疹した耳の邊りから、次第に發疹の色が薄くなつて、皮が剥けはじめます、斯くて第三期の落屑期となりま

さて前に申したのを纏めて申しますと、潜伏期が十一日、加答兒期が三日、發疹期が三日か四日、落屑期が十二日間ですから、初め傳染してから丁度四週間程かゝる都合です。

以上は普通の病状でありますが、近頃非常に悪性の麻疹が流行する様になりました、今其の二三の例を挙げますと。(一)外に多く現はれないで、粘膜にのみ多く發疹し、鼻、口、咽喉、氣管などを犯すものがあります、腸にも發疹する爲に、下痢が烈しく、腸や氣管のために高熱が出て、甚く衰弱する事があります。(二)デフテリアの様に呼吸が困難になつて、窒息する様になるものもあります。(三)麻疹が十分に出ないで終つて、咳嗽が出たり羞明がつたりして、急に脈が弱くなり、心臟麻痺を起すものもあります。麻疹の爲に幼い子供などの死ぬのは、此の悪性なるものに胃さるゝに、據る事が多いのであります。此の病氣の餘病で最も多いのは、中耳炎と氣管支炎及肺炎とであります、又非常に百日咳嗽と結核と仲のよい病氣で、麻疹にかゝると百日咳嗽

に罹り易く、又兎角結核になり易いものです。其時の流行に因つて一様には申されませんが、死亡率は百人中で三人位の事もあり、二十人から五十人六十人も死ぬ事があります。概して寒い時よりは暖かい時の方が、軽く済ませる様であります。由來麻疹は成長くなればなる程、重いと申して居りますが、之れは病苦を覚えてからの話で、實際は年の行かぬ時ほど重く、殊に哺乳兒には最も死亡率も多いのであります。其れ故成る可く一年でも育つてから罹る様に警戒せねばなりません。處置 誰も一度は罹らねばならぬもので、殊に感染の速いものですから、一人の子供に麻疹が發したからと云つて、他の子供を遠ざけたところで、麻疹であると診断らるゝ頃には、最早チャンと他の子供にも傳染して居ります。前申す通り幼稚な子供ほど危険でありますから、満三歳位までは免れる様に努めねばなりません。其れには先づ、麻疹と知れたなら、急ぐ寢床に入れて、室内の空氣を六十度以上に暖め、部屋を少し薄暗くして、咳嗽が出れば含嗽をさせます。昔は麻疹にかゝると湯に入れなかつたも

のですが、之れは非常に間違つて居ります。皮膚の清潔と申す事は、此病氣に最も必要の事で、熱い加減の湯で時々身體を拭つてやらねばなりません。又熱の高い時は氷枕をさせるか、氷袋をつけるか、解熱劑を服ませるかせねばなりません。それで氣管支や肺炎になりさうな時には、混濕布をしてやる事が必要であります。麻疹は暖く治せと云ふから、冷しては悪るからうと思ふのは、間違つた事であります。而し無暗矢鱈に解熱劑を飲ませて、熱を下げると云ふ事も又注意せねばなりません。非常に高い熱ならば兎に角、少し位の熱ならば、其儘にして置けば、病氣の輕快と併に解熱しますから心配に及びません。

食事は極めて消化の良い、滋養のある牛乳、玉子の黄味、粥汁の様な物を與へ、藥品は含嗽には硼酸にても宜しく、解熱劑も種々ありますが、之れを要する位な時は、先ず醫者に一樣の診察を受ける事をお勧め申します。又餘病の悞ある時などは勿論の事です、兎に角大體に於て暖く治すと云ふ方針を取らるゝが大切であります。此故に

夜具布團なども苦し紛れに撥ね除け様としても、能はざる位にして置いた方が宜しいのであります。

六 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)

原因 年齢、男女の容赦なく、誰にでも傳染するものであります。就中小兒に最も多いので、普通は患者に接する爲に罹染の ですが、葉生葉枯の頃などは盛んに流行して、充分なる注意をして居つてさい胃さるゝ事があります。

病状 此病氣は傳染してから、十四五日位は潜んでゐるが、急に惡寒がして熱が出る、一寸胃寒をひいた様に思ふが、三四日経つと耳の下あたりが腫れて、いよゝおたふくになつて来る、物を食べても響いて痛い、心持はクサク／＼して、さてこそ苦しみを覺えて來るのであります。

處置 患者に成る可く近づかぬ様にし、傳染を避けねばなりません、又寒い吹き晒しの處などに居るは、以ての外であります。食物なども粥汁か玉子の様なものを與へて、

温く臥て置かねばなりません。

薬は解熱劑として鹽酸キニーネ〇、六をオプラトに包んで用ひ便秘を起せし時は、硫酸苦土一〇〇、稀鹽酸一、〇白糖適宜を水一〇〇〇に混じ、一日二回に分服すれば、便通を整ふ上に、奇効を奏します。

七 風 疹 (かぶはな)

原因 主に十才位までの小兒に現はれる病氣で、患者に接すると傳染を受けるものでありますけれども、一度罹れば免疫質になつて二度と患ふる事はありません。

病状 傳染してから二三週間も潜んで居て、其間は幾分心持悪く頭痛がして、食欲が無い何をしてても倦きて終ふといふ風、其れから彌々病氣が起ると、麻疹の様な發疹がする、顔や頭の方から次第に、下の方へ進んで行く、初め出來た處は數時間で乾いて終ふのであります。

處置 生命に關する様なことはありませんが、餘病を起さない様に保護してやらねば

なりません、成る可く外の子供と近づけぬ様にし、薬はアスピリン一、五位を一日三回に分けて服ませるが宜しいでせう。

八 癩 病 (なりんぼ)

原因 身體が崩れて出る膿汁や、鼻汁から病毒が出て、他の人の鼻や傷口から、體の中に侵入するもので、他の病氣の様に急に表はれて出るものではありません。數年も數十年も経つて表はれるものですから、全く遺傳性の様に見えますけれども、之れは家族が同居して居る爲に、知らず／＼病菌の感染を受けて、發病するものであります。

病狀 非常に複雑な病であるが、大別して二種に分つものであります。其れは皮膚癩と神經癩とで、皮膚癩の方は俗にいば癩と申すもので、全身に形の定まらぬ斑らな紋が腫れ出して、顔貌が恰も獅子の様になつて了ふのであります。又神經癩は癩瘰癧とも申しまして、俗にうすどくといはれて居るのですが、之れは皮膚が不覺の様になつ

て、節々に異狀を呈して來るのであります。

而し右の病狀はほんの太要を一寸摘んだ丈であります、詳しく申す必要もありませぬから、省く事に致します。又此の二種とても勿論あり／＼と區別する事は出來ない、つまり兩方併さつて起るのであります。

處置 此病氣の遺傳で無く傳染病である事は、前にも述べた通りであります。其血統の人と雖も決して悲觀する事はありません。傳染さい豫防したならば一向差支ない體を持つて居らるのであります、先づ此病人が出來たならば、隔離するが第一であります、近頃此病氣専門の病院が、政府の設立で東京府下の東村山村に在りますから何程生計に困る人でも收容して治療を施して呉れるのであります。故に一日も早く斯様な手續に及び、病人も家族の爲めを計らねばなりません。又患者の家に在る間は其食器、衣服、寢具等は勿論一切の器具類迄接觸せぬ様注意し、又消毒もしなければなりません。

多効藥としては只、大楓子油が特效劑と認められて在るばかりで、此の服用法は一日二瓦を三回に分つて服むので、其れ以上になる事はなりません。昔は河豚を以て特效藥と認めて居りましたが、最近藥學者間に於ても醫學者間に於ても、却つて害在つて効無きものと認められ、其研究も中止して終つたのであります。藥學博士田原良人先生などは、最も之を否認して居ります。

九 赤痢病

原因 主に糞便から傳染するので、つまり微菌が食物や飲物に付て體に入るのであります。誘因となるものは、不良の飲食、過勞、炎天に曝されたる時、又は感冒に罹つた時等でありませう。

病狀 先づ普通の下痢を以て始まり、或は突然に劇しい熱を起し、そうして粘り氣のある血液や膿汁の混つた、大便が取り止めも無く腹を痛めて出る、夜間は悪寒に續いて熱が出て来る、矢張夜も便所通ひで忙がしい、斯くの如くにして一日には尠くとも

二十回、多くて七八十回にも及ぶので、其行く度毎に肛門が切らるゝ様に痛く、寧ろこんな事なら死んで終ひたいと思ふ位であります。而して其糞便は後になると血の斑と粘液の塊が混つて見える、殊に血の多い時には、黒ずんだ様な赤色になるもので其芬々たる悪臭は此病氣の特徴であります。

處置 固より素人療法の出来るものでは、ありませんに依つて、病狀が若しやと思ふたら早速醫者の診察を受けねばなりません。世の中には不心得な方があつて、人聴きが悪いから人知れず濟まさうとして、惹くして置き彌々重病になつて驚いて、醫者に掛けたが最早手後れた保證は出来ぬ。と言はれ大金を掛けて見す／＼殺して終ふやうな事や、家族近所にまで傳染して迷惑を掛ける事などは往々ある事で之等は實に不徳義千萬と言はねばなりません。願くば斯様な悪弊を避けて、相當なる手續をして欲しいのであります。今家庭で心得可き事を摘んで申し上げませう。

前にも申しました通り、飲食が最も重なる原因であります故、常々注意し腐敗に近

い、物や日熱、日増の果物、生水、過食等を戒しめ、其他過度の労働、身體住居等の不潔、寒冷等其他種々なる點に注意したならば、必ず未然に防ごう事が出来るのであります。随分東京の様な衛生の届いた處の方でも、井戸水を洗ひ物に用ひ、水道の水は煮物などに用ふと云ふ様な、遣り方をして居りますが、實に淺果な考で、煮物の様な物は煮て終ふのですから、塵芥其他不潔で無い限りは、井水を用ひて差支ありませんが、食器やお勝手の物を洗ふには、其微菌を殺す事がないから、井水を用ひずに水道の良水を使ふべきですのに、何れも間違つて居る方が多いのであります。

さて病氣に罹つたなら何うすれば良からうかと云ふに、固形物は一切食せず、流動物のみ少量を用ひ、ヒマシ油を服して腹の中を掃除し、第一回の通じがあつた後、ビスマット一、五、タンナルピン一、五を混じて、食前に一日三回分服します、若しビスミットの求められぬ時は、ヂサルチル酸素鹽一、五をタンナルピンと共に用ひなさいさうして食後には稀鹽酸〇、五、ガントペブジネ二、〇、橙皮舍利別一〇、〇を一日三回

に分服しなさい、之れ最も赤痢の妙藥であります。

而しそれだからと言つて醫者を省く理由では無く、唯疑でもあつた時に服むものと心得て居らねばなりません。

さて病後の注意ですが、矢張り前の豫防法の注意は尙一層守る可き事は申すまでもありません、尙此外にも二三週間は是非共フランネルの様な布で、腹帯を温かく造り締めて居るが肝要です。便所等にも起き出さずに虎子を用ひて居らねばなりません。夜具蒲團などは毎日日光に曝し、必ず心地良くして與へ、室内も専ら空氣の流通を計り、身心共に慰安を與へねばならぬ事は矢張り、何病でも變りはありません。

一〇 虎列刺病

原因 細かに別れば種々ありますれど、此微菌は何れも飲料水、牛乳、魚肉、果物等の媒で傳染するので、殊に胃腸加答兒などに胃されて居る人や、食傷、不良の飲食をすると、忽ち病菌の侵害を受けて、一命を堵さねばならぬ事になります。此の微菌

は日光に曝せば忽ちに亡びて終うが、若し濕り氣の多い處などでは、無類の劇烈な繁殖をするものであります。

病状 傳染すると、數日間は潜んでゐますが、其間に時として非常に惡感を起し、腹を痛めては多少の下痢をする、其中に彌々虎列刺特有の發作を起し、又事に依ると前兆なしに卒然此等の病状を引き起す事があります、發病の時は劇しい吐瀉をして、顔色は眞蒼になり手足は冷え縮み、皮膚は乾いて力が無く體温は常よりも低くなるものです。

處置 兎に角傳染病中最も劇烈なもので素人療治は、却つて仇となる計り、寧ろ説く可き限りで無からうと思ひます。只醫者に一刻も早く駆け付けるが必要であります。

もう病氣になつたら醫者に任せるとしてよいが豫防は是非共嚴重にせねばなりません。第一小兒には食物に慎みが無いから、原因の處で述べた様な飲食を深く警戒し

患者の傍等には更に近づかぬ様にし、一方患者は速に隔離し消毒法を、嚴重に行ひ萬一醫者の來るのが後れる様な場合は、救急法を施さねばなりません。其方法は先づ體を温めて腹に温巻法を施し、咽喉の喝いた時には、葛湯でも與へそうして、身體が温まり發汗して、氣が付き小便が出れば、治るものと認められるのであります。

一 腸窒扶斯

原因 窒扶斯菌を含んだ糞便、飲料水又は牛乳、空氣などから傳染するものであります。すが又、常々不養生をしたり精神感動を起したりすると、誘ふ事があります。重に血氣盛りの人に多いので、小兒や老人に罹る事は、稀であります。秋が最も流行する季節であるから餘程注意せねばなりません、傳染は虎列刺などの様に劇しいもので無いから、傍に居たとて誰にも傳染ると云ふ譯では無く、重に弱々しい人などに付き易い傾きがあります。

病状 傳染してから普通二週間程潜んで居るもので、幼い小兒などは初め、甚だ機嫌

が悪く、乳も服まないといふ具合ですが、大人は心持が倦み、頭は痛み、終付いて眠れず、衄血が出たり嘔吐をしたりして初まるが軽いものは、熱が次第に出で又解熱する、脈が多くなつて時には下痢を起す、と云ふ風であります。重いものは色々不規則な病状になつて、三四日も経つと熱が頂上に達して、不快く嘔吐をし烈しい頭痛を起します、いよ／＼傍目も訝かしい様子になつて、只うと／＼と昏睡し時には暴れ出したり、大きな聲で讒言を言ふ様になります。

處置 経過の永い病氣ですから、療法と云ふては素人方の及ばぬ處なるも、簡単な看護法を説明致しませう。

先づ病室には絶へず、新らしい空気を入れ、病人の身體や衣服を清潔にし、極めて消化の良い食物即ち、牛乳、粥汁、生玉子の黄味、スープレ位のものを與へ、其外の物は何でも決して與へてなりません。頭の上は常に氷を吊り、氷枕をして冷やさねばなりません、薬は赤痢病の通りのを用ひ、解熱せしむる爲に、鹽酸キニーネ〇、六を

オブラトに包んで、一日三回に服めば大效があります。

一二 ベスト

原因 皮膚の小創口及鼻、口、眼等の粘膜又は直接に肺より吸収して傳染するものであります、而して必ず人間を胃す前に、鼠に瀦蔓して、其弊れた屍體から此微菌を排出して、人間を腦すものであります。

病状 同じベストの中にも、肺ベスト、皮膚ベスト、腺ベストの三種があつて、各々特殊の病状を有するのであります。

イ、肺ベスト は恰も氣管支肺炎の重いもの、様な病状を現はし、同時に鮮紅色な咯血をなし、頗る呼吸は困難となり、胸に疼痛を起し、昏睡状態に陥り、嘔言等の神経症状を顯はします。

ロ、皮膚ベスト は血管若しくは淋巴管より、皮膚に炎症を起すもので、初めは此處に、青みが、つた赤色の浸潤を起し、次に水泡を形成し、最後に化膿して、中

尖部に壞疽を起す事が、往々あります。

ハ、腺ベスト 潜伏期が十日以内で、其間に屢々頭痛又は腹痛、悪心、嘔吐、倦怠、食慾減退、全身違和等の病状を顯はし、悪寒、戰慄して發熱四十度以上にも上り、之れと相前後して、液窩、頸、股等の諸腺に劇痛を發し、心臟麻痺を起して斃れるものであります。

處置 劇烈中の劇烈なる傳染病で、迎も素人方に斯うせ彼々せと言ふは御無理な話、一寸も早く名醫の許に馳せ付けるが第一、下手な事をして家内中患ふ様な事があつては、其れこそ一大事、吝な考をしてはなりません。消毒法はベスト菌の大敵たる日光に曝すが第一で、夜具、衣服等は直ちに之れを行ひ、又驅鼠の消毒を施して、蔓延を防がねばなりません。

一三 犬毒狂水病

原因 狂犬に咬まれれば勿論、然らずとも、狂犬の血液や唾液が傷になどに着くと、

此病氣に犯さるのであります。

病狀 原因を受けてから、二週間乃至半年間も潜伏してゐますが、發病の間際には其咬まれた處、若しくは感染した傷口が紅くなり、或は破潰れて膿を洩し、疼痛が烈しくて、精神沈鬱となり、益々怯懦になつて、愈々恐水期となります。

此恐水期になると、頗る水を嫌ふ様になつて、一寸見た許りでも非常に苦痛を覺え涎を流して犬の様な音聲を發し、其行ひも又犬の如くなるもので、斯ふなつては手當の方法も無く、如何なる名醫にかけても、百人中九十人までも恢復は望まれぬのであります。

處置 一早く醫師に馳け付け、直ちに注射を施して貰ふより外ありません。數回注射を續ける中には、大低全快する事が出來ます。

著者は二三年前飼養して居つた愛犬が、此の狂犬病に罹りまして、近所の小兒に咬み付きましたので其方の手當と同時に、其犬を漸く撲殺して終ひましたが、其處が

調度水溜の測であつたので、頭の一部が水の中に浸つた爲に、驚いて引き棒を以て引き上げ、其邊りを消毒し、屍を焼き棄て、終つたが、後になつて見ると、其水溜の魚や虫類が残らず死んで終ひました。之れは消毒が少々手後れた爲なので、之れを見ても如何に劇しい毒があるか、解るのであります。

第十三編 急救法

第一章 救 護

一 卒 倒

急に悪心を起こし人事不省になつて倒れるもので。主に精神感動、過度の勞働、大出血、劇痛及貧血病者等に起るものであります。

偕て斯様な場合は第一に患者を正氣にしなければなりません即ち衣服を脱がせ面部

や胸部に冷水を注ぎ、又は鼻の孔を紙捻などで軽く搔く様な方法を取り、一時も早く覺醒せて牀に臥せ、頭を低くして下肢の方には冷罨法を施し、頭の方には芥子泥などを貼つて温め、血液を腦に呼ぶ様にせねばなりません。譬へ少々醫者が後れても、心配の少ないものであります。

二 窒 息

之は有毒な瓦斯を呼吸する爲に起るので、顔の色は蒼れて土色となり、眼球に充血を起し、人事不省に陥るのであります。

此場合は大低穴室や古井でありますから、患者を運び出すのが第一、中に入る人は自分が窒息せぬ様に注意して、濡れた布を以て口及鼻に當て、入口や窓は全部開放つて、腰には命綱を付けるなどの、用意をせねばなりません。さて救ひ出した患者は直ちに、空氣の流通良き處に出し、衣服を脱いで早速人工呼吸法を施し、覺醒いたならば頭殊に後頭部の冷罨法を行ひ、布を以て身體を拭き、緩かに牀に臥せねばなりません。

せん。終りに注意しますが、穴の中などに入る時は、爆發の恐れがありますから、必ず燈火又は其他の火氣を入れてはなりません。

三 溺 死

先だ衣服を脱ぎ、目、口、耳などの泥などを除き、頭を少々低く目に臥せて、静かに腹を壓して水を吐き出したしめ、直ちに人工呼吸法を施して、呼吸を起さねばなりません。

序に注意して置きますが、溺死せんとする者を救ふ時には、必ず後から行つて腋窩を抱くが、髪の毛を捉えるかすべきものであります。随分死物狂に抱き付かれて、何うする事も出来ず、二人とも果なき最後を遂げた例も少なくありません、少く注意すべきものであります。

四 喝 病

風も無く樹影も無き處に、灼くが如き炎天を傘もささず歩いたとか大勢の中に立

つて居て、水は欲しいが規律を亂す譯に行かず、と云ふ様な時に起るので、最初夥しく汗が流れ出し、呼吸は困難となり、脈搏は非常に速く、皮膚は灼ける程熱くなり、顔色は眞赤になつて、物言はぬ中に苦しみを顯はし、即ち人事木省になつて倒れるのであります。

之を救ふには、先づ患者を涼しい處に運び、衣服を脱いで、頭を高くして臥せ、頭や胸に冷水を注ぎ又は冷水に浸した布を當て、胸の邊りを軽く叩き、若しも呼吸が絶えたならば、早速人工呼吸法を施さねばなりません。

五 衄 血 (はなぢ)

主に逆上又は鼻の病の爲に發するものでありまして、甚だしく出血すると貧血の恐れがあります。

有合ひの物即ち半紙が綿で、鼻孔の大きさに栓を作つて差し、身體を静かに保つて、頭を高く仰向に臥せ、咽喉に流れ込む血液を時々吐き出させ、頭に冷卷法を施し、冷

水に醋又は明礬を混ぜ、之を鼻の穴より吸込むのであります、若し旅行中などで、何の用意も無い時には、川又は井戸の清水を掌に拘んで、鼻より吸ひば、必ず止まらぬと云ふ事はありません。

六 中 毒

毒薬や劇薬を呑んだ爲に急に發するので、其薬の種類及其量の多い少いに依つても、又一様に參りまぬが、今はそんな悠氣な秋ではありません。指の先や鳥の羽で口の中より咽喉を刺戟し、或は油と微温湯を混ぜたものを飲ませて、嘔吐を促し胃の中にある、毒物や其他の飲食した物を残らず、掃除して終はねばなりません。さうすれば大抵は薬になる事が出来ます。

七 癲 癩

神経性の遺傳ある人や寄生蟲の宿つた人に起り又は酒の飲み過ぎや非常に驚いたときなどにも發病するもので急に眩暈が起り人事不省となり、顔の色は蒼くなり、目を

凝視して固く口を閉ぢ、今や倒れんとする時は、大きな聲を叫び、愈倒れては最早無意識に陥り、全身に痙攣を起し、脈搏呼吸共に劇しく且つ不正となり、口より泡沫を出し、往々舌の咬傷を起す事があります。

今や起らうとして居る人を見たらば、早速食鹽水を澤山に飲ませ、衣服を緩かにして、顔や頭に冷罨法を施し、極めて静にせねばなりません、又口の中には舌を咬む事を防ぐ爲に拘子又は木片を差し込んで置くが肝要です。

八 小兒急癩

眼瞼の瞬動が停り瞳孔の反應が無く、意識消滅し、顔面が蒼白になつて、全身に痙攣を起すのであります、主に不消化物を食したるか又は腸の障碍其他寄生蟲、齒牙の發生する時等に基くのであります。第一に衣服を緩め、呼吸運動をなさしめ、頭には冷罨法を施し、胸部に冷水を注ぎ、咬傷を防ぐ爲に、木片又は拘子に布を巻き之を口に挿むが肝要です。

九 縊 死

頭と上半身を高くして仰向に臥せ、衣服を脱いで頸に繩の當つた處を摩擦し、人工呼吸法を施すより外に致し様がありません。

一〇 凍 冷

骨に徹るばかりの寒さを冒した爲に、血液の循環が緩み遂に假れるのであります。先づ其人を寒い室に運び、衣服を脱いで雪か氷水で全身を摩擦し、少し温まつて四肢柔かくなつたならば、之を温かい毛布に包み、茶などを飲ませて體內を温め、暫く過ぎてから火に近づかせる様にするのであります。又既に呼吸の絶えた者は、摩擦した後人工呼吸法を行はねばなりません。

一一 高 熱

急性の傳染病などで、四十度以上にもなると脈が小さくなり、時には之れが爲に氣絶する様な危険があります。

先づ頭部、胸部、腹部などに冷巻法を施すが肝腎であります。

一二 咯 血

之は肺の出血で、其出で来る時は咳嗽が出て、其色は紅色を帯びて居ります。先づ寒い室に静かに臥せ、胸部に冷巻法を施し三、〇程の食鹽水を飲ませなさい。

一三 吐 血

慢性胃加答兒や胃弱、胃癌、暴飲暴食などが原因で初めは嘔吐に依つて來るものであります。

不取敢胃部に冷巻法を施し、三、〇の食鹽水を飲ましめ、温かきものは一切避けねばなりません。

一四 胃 痛

胃に劇しい疼痛が起り、七轉八倒の苦しみをして、其終に棄て、置く事は危険なものであります。

胃には芥子泥を貼り、又は菟弱を温めて之れを布に包んで當て、少量の酒を與へなさい。

一五 嘔吐及下痢

先づ斷食療法に限り、良し與へずばならぬ時も、粥汁又は牛乳等の外を用ひてはなりません。

一六 錢又は其他の物を嚥んだ時

小兒などが過つて、錢や玩具などを嚥み下げると云ふ事は屢々ある事ですが、之れは藥の力では劫々出ませぬ。斯様な場合は甘諸療法が一番宜しいです。何も無難しい事は無い、只食べ過ぎぬだけに甘諸を與へれば、即て甘諸の便通の時に混じつて、易々と出て終ひます。魚の骨などを咽喉に支へた時も之の方法が、何より便利であります。

一七 餅の咽喉に岡へた時

老人や小兒が餅を咽喉に支へて、目を白黒させさあ命を取られると云ふ様な事は、往々ありますが、只背中を叩くや咽喉を撫でた位では逆も取れるものではありません。

其時は口から覗いて、餅が見えたならピンセットなどで掻き出しますが、餘り與の方で仕方のない時には、肩胛骨(肩のこほらぼね)と肩胛骨の間を拳で叩いてやりなさい、さうすると其響の爲に下つて終ひます、又時には酢又は芥子湯などを飲ませるも良法です。

一八 死に生きの鑑定

第一目に氣を付けなさい、眼光が無くて睨む様な目付きで、瞳孔の反應が無く、更に角膜に手を當ても反應が無いものならば、もう死んだと諦らめるのです。其れに眼球が柔くなつて、一寸押しても凹む。又死斑といふ紫色の斑が、床に當つて居た處から、だん／＼各處に出来るものですから、之を調べて見れば何より完全に解りま

す。呼吸や體温又は脈などを見て、最早甦へらぬ者と思ふは、實に早計であります。

第二章 創 傷

一 一切創及刺創

先づ第一に止血法を施し、創口を石炭酸水又は燒酎などで洗ひ、頭等ならば周圍の毛髪を剃り、ガーゼ或は白紙か白布を以て、假繃帯をするが肝要です。創口を洗ふには必ず生水を用ひてはなりません、創口に膿を持つ事などは、重に之が爲であります。

二 咬 傷

人又は犬、蛇、馬などに咬まれたならば、直ちに持合はせの手拭でも帯でも解いて、創口を少し離れた上の方を痛い程固く縛りさうして、創口には吸角を貼るか、又は口で吸ひ出すが肝要です。而し劇しい毒蛇などの時は、此口で吸ひ出す事は避けねばなりません。

三 螫 創

百足、蜂、蛇などは非常なる毒を持つて居る爲に、劇しく痛み忽ち腫れて終ひます。第一創口にアンモニア若し間に合はずば、鹽水かオトギリ草の生汁を塗り、傷口の上部を固く縛り血の循環を止めるが、大切であります。

四 火 傷

早速冷水を以て冷やし、其れに玉子の白味又は油を塗り、若し水泡が出たなら、火熱に消毒した針を以つて、其水泡に刺して水を出し、水泡を包んで居た薄い皮は、其儘にして其上に百倍の石炭酸、又はオレフ油に浸した布で包み、繃帯するのであります。指の様な處は必ず一本づゝ別々に包まねばなりません。

五 劇 藥 傷

鹽酸、硝酸などの傷は、第一其傷を冷水で洗ひ、後に石炭酸水又は重炭酸曹達を塗りなさい。

アルカリ性の腐蝕であつたなら、稀薄な酸類又は酢を注ぎ後石炭酸水を塗けるのであります。

六 打撲傷

皮膚は差支ない様で、其下に傷のあるのです、これには其傷の上より冷罨法を施し、若し皮膚が破れて出血するならば、止血法を施して繃帯し、其れから外科の編で縛るてある通りにするが肝要です。

七 脱臼及骨折

第一帯や衣服を緩め、其患部には柔かな布又は綿を以て包み、副木を當て、繃帯し、戸板に乗せて醫者に運びなさい、歩行に差支ない場所の傷ならば、必ずしも戸板の要はありません。

八 瘤又は痣

之は皮膚の下の創から出血して、皮膚に傷が無い爲に血が外に出る事が出来ないの

であります、手當は別に良法もありません。熱を冷やし、一寸布を以て覆ふて置けば宜しいのです。

第三章 止血法及人工呼吸法

一 止血法の必要

血は申すまでも無く人の體に取つて、最も大切なもので、足の裏から指の先まで血の無い處はありません。此血は若し三分の一出血するに於ては、逆も生命を保つ事は出来ないで、三分の一より少ないから命に差支無いとは申されません。毎日口より食べる食物は皆心臓に於て、此の大切な血となり、絶えず血管を傳はりつゝ循環して居るのであります。然るに此血管に傷が出来ると、其大切な血が皆外に洩出して貧血を起し、前にも申した通り生命をも失ふ事になるのでありますから、譬ひ僅少なりとも、出血せしめぬ方法を施さねばなりません。即ち血止の法は斯様に大切なのであり

ます。

二 動脈と静脈の出血

人體内の脈は二種ありまして、一を動脈と言ひ一を静脈と申します。随つて出血にも二様ある譯でありますが、此の動脈と静脈の出血は何うして見分けるかといふに、動脈は絶えず血液が循環してゐるので、常に新しく鮮やかな紅色をし、脈搏の度毎に應じて出血します。静脈出血は血の循環が甚だ遅いので、其暗紅色を帯び、脈搏に關係無く絶えず出血するのであります。

動脈出血は其場所と、血管の大きい小さいに依つて、止血の方法を施さねばなりません。此脈の出血は血管が太い丈に澤山に出ますから、生命に及ぼす事も之に據るのであります。

静脈出血は何れも血管が細く、決して心配するには及ばぬもの一寸指の先でも、充分に止める事が出来ます。

三 多量の出血

多く血が出るには無論大きい血管でありまして、前述べたやうに動脈の出血であります。

さて之を止むるには必ず、其傷口の上の關節曲節等を堅く屈して、傷所の上にある可き血管の本管を壓すのであります。又指で堅く血管を閉ぢて後、布を疊み指を當てた血管の上に當て、手拭又は其他の布で堅く縛るのであります。

四 少量の出血

指などを傷めると出るもので、木に例へて見ると末の末の細枝か、葉の様なところで、決して體に障る程の出血はありませんが、之を止めなければ、始末も悪いし又僅かなりとも見す／＼出すと云ふ事は、良くない事でありまして、一寸止めなければなりません。先づ其傷口を成る可く高く揚げて、静かにして居れば、傷口に血が塊まつて獨でに止まるものですが、又動かすと再び傷口が開いて、出血し始めますから、

静かにして居らねばなりません。

五 人工呼吸法

人工呼吸法は最も迅速を尙ぶものでありまして、事が起きてから本を見よ、人に聞
けよと云ふは甚だ迂遠な次第であります。恰も盗賊を捕へて繩を求めると同じ譯で
ありますから、何人も常に心得て置かねばなりません。劍術や柔道で活を入れるとい
ふのは、即ち此人工呼吸法の一種であります。

先づ患者を仰臥にし頭と胸を少し高くし、一人は手巾を以て舌を纏ひ、一人は頭
傍に立膝し、其兩手の肘を取り、兩手を強く擧げて頭の上に仰し、又下に兩手を下げ
て胸の側を打ち、新様にして繰り返し、一分間に十五回程行ひ、三十分乃至一時間
續けるのであります。他の方法も種々ありますが、素人としては此法が最も宜しいと
信じます。

六 水溺者の人工呼吸法

先づ衣服を脱ぎ、其衣服を疊んで腹に當て、口を低くして背中を壓す事五六回すれ
ば、水を吐き出します。此時に注意すべきは額を地に着け無い様にする事が肝要です。
若し水を吐かなかつた時は、仰向にして背の下に高い置物をし、頭を張らし兩手を頭
の上に伸して交叉せしめ、一人に布で舌を纏はしめ、其舌の縮むのを防ぐ爲に固く持
たせて置き、自分は溺者に跨がつて、其腰を股に夾み膝立ちして、兩手を溺者の肋軟
骨の内端の上に當て、拇指を胸骨、劍尖の處に、其他の指を肋間に當て胸を壓し、自
分の肘は動かさずに、横隔膜を上と背に向つて徐かに壓せば、胸が擴がつて呼吸作用
を起す様になります。之れを一分間に七八回づゝ行ひ、三十分以上續けるのでありま
す。

七 幼児の人工呼吸法

極く小さな小兒は、仰向に臥せ其胸の側に居て、兩手で胸に拇指を當て、食指を腋
窩に當て、他の指は背に當て、其體を上下に振るのです。即ち頭の上まで捧げたり又

下したり、幾度も繰り返せば宜しいのであります。

第十四編 看護法

一 患者に對する心得

看護者は患者に對して極めて、親切で又丁寧でなければなりません、勿論今申し上げる方々は何れも家庭のお方で、患者と切つても切れぬ、關係を持つて居らるゝ事故此點は申上げる迄も無いと存じますも、唯看護の方に詳しく無いが爲に、却つて親切が仇となる様な例も往々ありますのは、實に歎かましい次第であります。随分親子の情に釣られ、兄弟の愛に捉はれて、醫者の前を忍び禁せられた飲食などを與へ、特に病勢が急變して思はぬ不幸を招ぐ様な事になります。之れ等は誰も惡意を以てする譯ではありません。皆溺れた結果に相違無いのであります。此故に我子可愛し、兄弟慕はしと思はゞ決して醫者の注意に反く事無く、悪しき事は言諭して、何か他に心を

紛はす様にし、専ら患者を慰め聊かも、亢奮せしめる様な事があつてはなりません。譬ひ患者は大人なると小人なるとに依らず、病氣の時は無理な我儘も言ふものなれば此邊を深く吞込んで、機嫌を損はぬこそ、實に親切の徹る處であります。若しや其病狀に異狀等のある時は、直ちに手後れ等の無き様、一刻たりとも患者の枕元を、良し身體は離れても、心が離れてはなりません。

又自分の身體も大切にし、共に病氣を求むる様な事なく、全快する迄の全責任を負ふて通すと云ふ様に願はしいのであります。

二 病室

病人に因り切りとは申しますものゝ、概して陽氣な室でなければなりません。若し陰氣な室などでは、健康な者さい病み付く位、病室と云ふものは斯様に大切なのであります。又成る可く静かな處で、子供の啼く聲や夫婦喧嘩などの耳に入らぬ位ならば先以て上乘であります、多少恢復すれば強ち不自由を忍んで遠い室でなくとも、時に

は家人の睦ましい談も聞き、患者も話しをすると云ふ具合なら又慰安の一つともなる事でありませぬ。

而し何の時何の場所にしても、空氣の流通が大切であります、若し室が空氣に便利で無ければ、看護者たる者は必ず第一の力めとして、空氣の入換をせねばなりません。昔流儀に一室を立て閉めて、悪い空氣や排出した不潔物の臭氣などが溜つて居つたならば、傍の者迄共倒れをする様な事に爲らないとも限りませぬ。

又室内は成る可く整頓して、洗ひもせぬ膳や汚れた布團などを積んで置くと、病人の神經を病ませ、折角外の事に行き届いて居ても、其效がなくなる様な次第になります。

室内の温度は可成平均を保たすが必要で、夏ならば風向に反對の窓を開くとか、出来る事なら氷などを吊るして、清涼を招く方法を講せられたのであります、冬などは火氣を入れて餘りに温かい様な時は直ちに空氣を入換へて適度の温度を、保たし

めねばなりません。それに冬は空氣の乾燥が劇しい時であります故、火氣などを入れた際は、鐵瓶又は釜を沸かして蒸氣を興へ、乾濕の度を注意せねばなりません。殊に咳嗽の出る病人等には最も必要な條件であります。

三 夜 具

夜具は是非共新しい綿の入つた、表のさつぱりとした軽いのを用ひねばならぬのですが、家庭の事情に依つては、思ひ乍ら出来兼ねる場合もあります、能ふ事なら藁布團でも何でも是非、敷替を作つて一日置きに日光に曝して空氣を含ませる、さうすれば冷やりとする様な中に、堅く縮まつて寢ずに済むでせう、患者も喜び病氣も軽くなるではありませんか、若し作るとするならば、成る可く大きくして、膚障りの良い冬ならばフランネルの様な布で作つたならば此上もありません。兎に角軽く温かいに強く事なく、毛布などは非常に便利で宜しいものであります。

四 藥の注意

第一條件は醫師の言ふ通りに用ひる事であり、随分一度に三度分を飲んで、仕損つたといふ例は屢々ある事です。又醫者の許しが無い藥物や賣藥などは決して用ひてはなりません、若し双方の藥が衝突して、化學的反應でも起す様な事があつたら、如何なる毒物となるかも知れません。深く戒むべきであります、若し同質のものとするも、其分量が過ぎて之又有害たるを免れません。

又藥を用ひる時は、苦き丸藥散藥などは、必ずオブラトか膠囊に包めば容易に服み下せします。水藥は用ひる前に必ず嚙を振つて盃の様なものに分けて用ひれば服み善くもあり、分量も確然とします。用ひたならば必ず後を水又は白湯にて含嗽をするが必要です、小兒などは一度懲りさせると何としても後を服まぬ様な習慣を付けて終ひますから、餘程上手にやらねばなりません。

五 病室内の談話

病室内では病氣に依つては、絶えて話しをしてはならぬものもありますが、よし差

支無いものにしても、最も静かな圓滿な話をして、決して精神感動を起さしめる様な事は話してはなりません。又内證話をしてはなりません、若し病人に聞かせて悪い事ならば、室外で話しをする、差支無い事ならば聞える様に聲を出してなければ、病人は獨りで氣を揉み、何の爲に自分に隠すかと、大いに煩悶を起しますから、話しをするにも心してせねばなりません。

六 體温、脈搏及呼吸の測り方

(イ) 體温 を測るには留點檢温器が宜しく、大抵は醫者が貸しても呉れますが、而し何れの家庭にも必要なものでありますから、備へて置いて一寸熱が出ても測つて見ると云ふ様に、せられて欲しいのであります。

人体の温度は普通攝氏の三十六度五分より、三十七度五分位で、之を平温度と申します、此上の温度が有らば熱と云ふて、病状である事が明かであり、此熱が四十三四度にも昇つたり、三十二三度にも降つたりする様では、甚だ危険であります。

検温器は水銀が球より昇つて居るか否やを、使ふ前に檢べた上、昇つて居らぬのを確め、水平にして腋下へ球を夾み居る事、十分間程で出して檢べて置きて置く様にしなさい、使つて終へば検温器は布で拭いて、球を下にして振り、水銀を降らして置く様にするのであります。

(口脈搏) も體温と共に、時々檢べて皆一つに記して置きなさい、脈搏は次の様な標準であります。

幼 兒 一分間 一三〇乃至一四〇

十 五 才 同 男七六 女八二

十六才以上五十才以下 同 男七四 女七七

(呼吸) は十五才より六十才までは、平均一分間十九回であります、若し八回以下四十回以上であつたならば、既に危篤であります、随つて其れに近い數になつては、深く注意すべきであります。

七 食事の注意

食物は流動物が必ず良いとは申されませぬ、病氣に寄り切りで、中には澤山勸む可きものもあれば、減す可きものも、又絶食すべきものも、一向構はないものもありません、概して牛乳、玉子、粥などを用ひれば間違はありませぬ、兎に角此點は醫者の言ふ通りにやるが、宜しいのであります。

八 排出物

排出物とは糞尿、汗、吐物などで、之等は醫師の診斷上に最も必要なものでありますから、先づ其量、色彩、硬軟、淡濃及異物があるか無いかを、檢べて醫師に知らせべきものであります。

汗の出た後は乾いた布で拭き取つてやり、痰を吐いたり嘔吐をしたりした時は、水で口を洗つてやらねばなりません、又汚物を入れる道具は使つたら直ぐに外に出して清潔に洗はねばなりません。

九 患者の睡眠

患者を眠らせるには、室内を薄暗くして成る可く落付いて、眠らせねばなりません。温度の注意は別に述べて置きました通りです。又眠りより醒させる際には静かに低い聲で、喚び起し軽く揺り起して、決して荒々しく扱ふ可きものではありません、又餘りよく眠り込んで醒めない時は、醫者の來診を受けぬと、時には病狀の變つた爲にさうなる事などもありますから、油断してはなりません。

一〇 消毒法

消毒法には普通四通り行はれて居ります。

(イ) 火熱消毒 火力を用ひて密閉したる一定の室を設け、非常なる温度を高めて殺菌するもので、物に依つては品を損ずる憂があれど、不用物、金屬物等を消毒するには、最も完全な良法であります。

(ロ) 藥品消毒 ホルマリン、昇汞水、石炭酸水、曹達水等を用ひてなすもので、室内又

は排出物等に用ふるに適當であります。

(ハ) 蒸気消毒 沸騰桶を供へて、其中に消毒すべき物を入れ、強度の蒸気力を以てするので、衣類等には最も適當な方法であります。

(ニ) 日光消毒 極めて便利な方法ですが、晴天でなければ出来ない事と、不完全に流れ易い欠點があります。而し總ての微菌は日光に曝せば皆萎縮して活動力を失ひ、殊に虎列刺の消毒には無上の良法であります。

傳染病に用ひた物品を消毒するには、各其適當なる方法を施す可きは、勿論の事でありますが、品に依つては費用を使つて、完全にする事が出来ず、買つても廉いものなどは、寧ろ焼き棄て、終ふ方が、最も安全で場合に依つては經濟上にも却つて得策であります。

一一 罨 法

(イ) 冷罨法 氷嚢罨法と冷水罨法との二種ありまして、氷嚢罨法の方は、護謨布又は、

豚の膀胱などで出来てゐる囊の中に氷を砕き入れ半分程入れて口を塞ぎ、天板上などから糸を以て吊し軽く當てるのであります。又冷水罨法の方は、清潔な布を氷に冷やして兩端を堅く絞り、身體に直接當てたもので、布片を二枚作り交代に冷やして、何時も温まる暇の無い様に屢々取代へるものであります。

ロ温罨法 温湯罨法と巴布との兩様あつて、温湯罨法と云ふ方は、フランネルの様な布片を熱い湯に浸し、之れを乾いた布に包み、程よく絞つて用ひるのであります。其時に手加減をして、餘りに熱いとか、暖いとかする時は其案配を直さねばなりません。巴布と申すは、油紙に粥の温かい物を包み、患部に當てるか、左なくば、蒟蒻を温めて、布に包みて用ひるかの二種を普通に用ひて居ります。

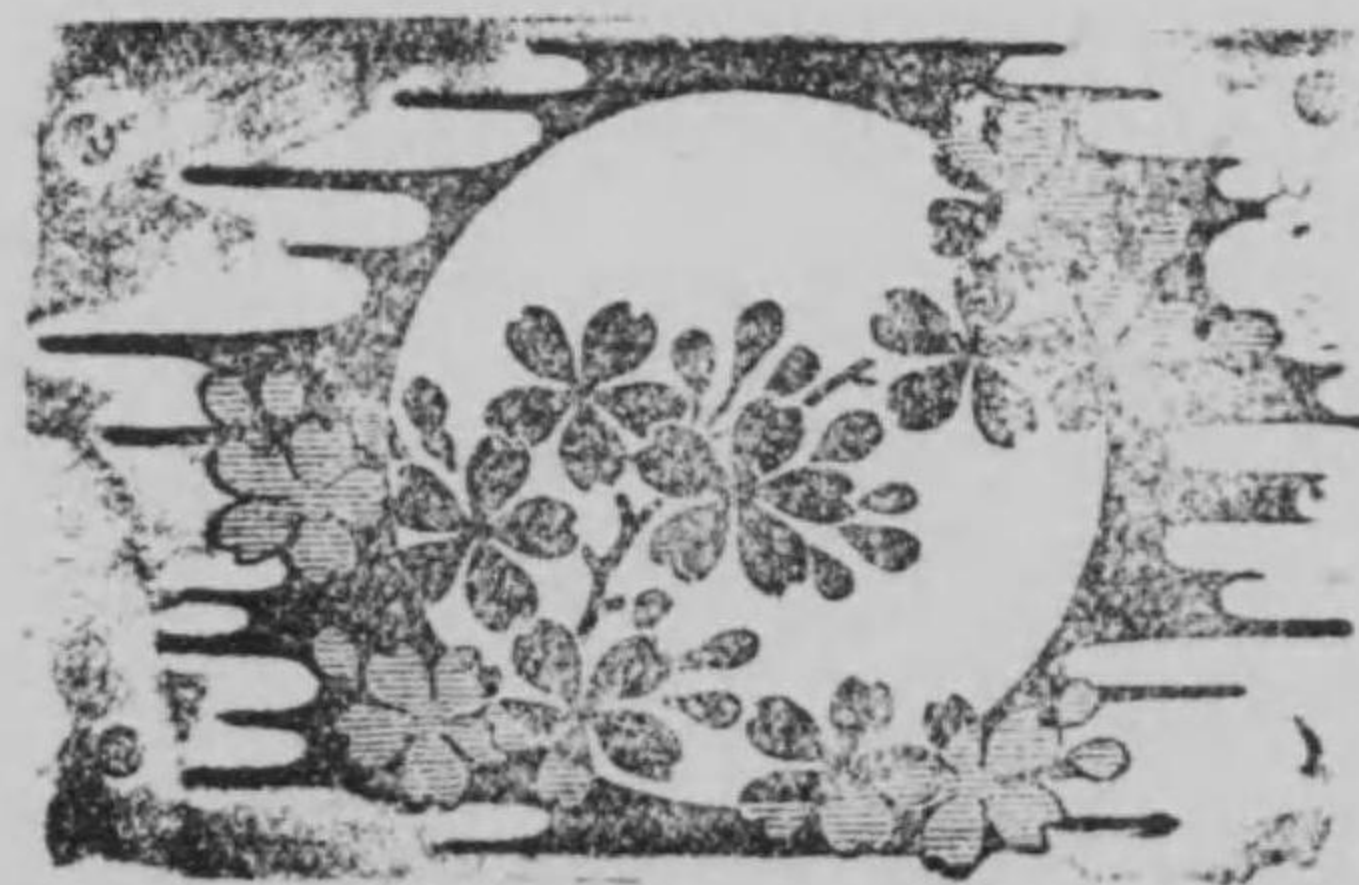
一一 臨終の處置

愈々極まつて死せんとする時には、最早脈搏も甚だ細かくなつて、呼吸も微かになり、顔の色は蒼白になり、鼻の形も稍々變つて來て、顎と下脛が垂れて汗を流し、皮

膚は冷えて手足に力なく、何と無く風貌に變化の見ゆるものであります。即ち斯様になつては、最早死に瀕したので、此世の臨終であります。

さて事此處に至つては餘りに騒ぎ立てた處で致し方もありません。先づ靜かに往生せしむるが、何よりの供養であります。成る可く人の目に付かぬ様にして、アルコール液を以て全身を拭ひ夏ならば特に蚊張等を蔽つて、蚊又は蠅などを防ぎ、團扇等を以て仰いでやらねばなりません。死人に心なしとはいへど、此の手厚き取扱ひをされて、誰か喜ばぬもありません。

日常衛生 家庭顧問 ころばぬ先の杖 終



大正四年六月二十日印刷
大正四年七月七日發行

正價金六拾錢

著作代表者

杉 田 牛 司

發行者

秋 岡 寅 之 助

發行者兼
印刷者

東京市神田區表神保町一番地
安 田 德 治 郎

印刷所

東京市神田區表神保町一番地
健 捷 堂

不	許
複	製

杖の先ぬぼるこ

發行所

東京市神田區錦町三ノ十七番
振替東京三〇四三五番

章文堂書店

發行所

東京市神田區錦町三ノ十七番
振替東京三〇四三五番

章文堂書店

不 許	復 製
--------	--------

杖の先ねぼるこ

印 刷 所	印 發 者 兼	發 行 者	著 作 代 表 者
健 捷 堂	安 田 德 治 郎	秋 岡 寅 之 助	杉 田 牛 司
東京市神田區表神保町一番地	東京市神田區表神保町一番地	東京市神田區錦町三ノ十七	東京市神田區錦町三ノ十七

大正四年六月二十日印
大正四年七月七日發行

正價金六拾錢

頁	行	誤	正
72.	6.	キツソコン浸	纈草根
82.	末	ブロームカーノ	ブロームカリウム
89.	2.	岩 酸	炭 酸
90.	10.	セネヤ根	セネガ根
96.	3.	インカンモン	鹽化アンモニヤ
98.	1.	五・〇	〇・五
101.	6.	背 性	燬性以下何レモ同シ
105.	8.	ヘスミツト	ビスミツト
106.	末	硫 土	流 動
117.	5	五〇〇	五〇
119.	3.	重酒石酸石鹼カリウム	重酒石酸カリウム
//	//	ヒドラスチス硫土エキス	ヒドラスチス流動エキス
//	5.	カ・リオノ	カ・チラク
132.	1.	ウハウルシ薬	ウハウルシ葉
143.	4.	ナフトール	ナフトール
158.	5.	酸化鹽	酸化亞鉛
164.	3.	サンカ鹽	酸化亞鉛
//	//	ヘンバル酸	ヘルーバルサム
190.	3.	コカイン水	鹽酸コカイン
//	//	硫酸鹽水	硫酸亞鉛
242.	3.	ウハウルシ薬	ウハウルシ葉
253.	10.	ブロンカリ	ブロームカリウム
282.	11.	ヂサルチル酸藥鹽	次サルチル酸替鉛

謹製

山想 田夢 成御

三橋

●産前産後血の道の薬り

●成田山明王散

●總て血の道より起る病によし

中包入 金五錢
壹包入 金十錢
三包入 金貳十五錢

▲不動尊へ供へし護摩御前にて丸じ上げ

●元祖成田山一粒丸

▲其効能大人小人むねはらのすくり

九十粒入 金五錢
二百粒入 金十錢
四百廿粒入 金二十錢
千粒入 金五十錢
二千三百粒入 金壹圓

●切傷又は打傷にて其血の出る處へ

●成田山血留明治散

●一付にて速効あり湯水に入れてよし

金貳錢
金五錢
金十錢

一粒丸効能

●第一虫しよくし
やう●しやくつか
ひ●小兒五かんき
やうふう●胃病た
んせき●りういん
●はらはりむなも
とあしく●せんき
●酒のよい舟車の
よい●づゝうめま
い●むねはらの痛
み●はき下し等に
用ひて大効あり
●尙亦牛馬の虫は
らに用ひて妙なり
●常に此の御靈藥
を二三粒宛服用な
されば口中さはや
かにして精神壯快
になるべし

取次販賣 東錦 京町 市三 神ノ 田七 區七 文章 堂



61
169

終

